平成24年第4回 飯塚市議会会議録第3号

平成24年12月12日(水曜日) 午前10時00分開議

議事日程

日程第13日 12月12日(水曜日)

第1 一般質問

会議に付した事件

議事日程のとおり

議長(兼本鉄夫)

これより本会議を開きます。昨日に引き続き、一般質問を行います。

20番 明石哲也議員に発言に許します。20番 明石哲也議員。

20番(明石哲也)

おはようございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず、第1点は65歳定年制について質問いたします。定年制については少子高齢化の急速な発展など、社会経済状況を踏まえ、社会保障制度の運営を確保するための年金制度の改正により公的年金の支給開始年齢が平成25年度以降、段階的に60歳から65歳へと引き上げられることによって、このままでは未収入となる期間が発生します。これを受けて、既に民間企業においては高年齢者等の雇用の安定等に関する法律において、定年齢を引き上げるか、継続雇用を実施するか、もしくは定年制自体を廃止するよう義務づけられていますが、公務員については法的な制約はどうなっていますか。

議長(兼本鉄夫)

人事課長。

人事課長(諸藤幸充)

年金制度の改正によります無年金、無収入の期間への対応につきましては、ご指摘のとおり、民間部門におきましては高齢者等の雇用の安定等に関する法律によりまして、3つの選択肢がございます。さらに高齢者の就労を促進するため、同法律の改正法が本年8月29日成立いたしまして、来年の4月1日より施行されることとなっております。改正内容の主なものといたしまして、継続雇用を実施いたします際は例外を除き、原則希望者全員を無年金となる期間におきまして再雇用するよう義務づけるものでございます。一方、国家公務員におきましては本年3月23日に開催されました国家公務員制度改革推進本部及び行政改革実行本部におきましては本年3月23日に開催されました国家公務員制度改革推進本部及び行政改革実行本部におきまして決定されました、国家公務員の雇用と年金の接続に関する基本方針、これにおきまして雇用と年金の接続について原則定年退職者のうち、希望者に無年金となる期間は定年の延長ではなく、再任用による雇用の実施を義務づけておるところでございます。また、地方公務員におきましても総務省において、地方公務員の雇用と年金の接続に関する制度概要案として取りまとめられておりまして、国家公務員の基本方針同様、定年退職をする職員が再任用を希望する場合、その職員を再任用職員として採用することなどがその内容として示されておるところでございます。現在、総務省におきましてこの地方公務員に関する制度概要案に沿った地方公務員法の改正案の準備を進め

られておりまして、法律が成立いたしますと、その趣旨に従い定年退職者が再任用を希望する場合、無年金となる期間におきまして原則再任用として採用することになるというふうに考えております。

議長(兼本鉄夫)

- 20番 明石哲也議員。
- 20番(明石哲也)

今の答弁の内容から、公務員については民間企業のような定年の引き上げ、延長は、選択肢の中にはないということですか、お尋ねいたします。

議長(兼本鉄夫)

人事課長。

人事課長(諸藤幸充)

公務員の定年延長につきましては、先ほどご答弁いたしましたとおり、現在のところ地方公務員法の改正法案におきましても予定はされていないところでございます。公務員の定年につきましては、法律及び条例の規定によりまして、原則60歳と定められておりますが、先ほど申し上げました国家公務員におきます基本方針におきましても、原則希望者を再任用として採用することで、無年金への対応を図ろうとするものでございます。その理由といたしましては、既に民間企業において、定年、先ほどの3つの選択肢のうち既に実施している企業の82.6%が継続雇用という導入をしている状況でありますことから、公務員に定年の延長を制度化することは官民の均衡を欠くことになるとの判断によるものと聞き及んでいるところでございます。

議長(兼本鉄夫)

- 20番 明石哲也議員。
- 20番(明石哲也)

それではですね、次に今後、再任用職員の対象となる、当然本人の希望によるものですが、定年退職者の数についてお聞きします。平成24年度から平成28年度までの5年間の定年退職者の数を年度ごとに示してください。また、過去3年間の再任用職員の人数もお願いいたします。

議長(兼本鉄夫)

人事課長。

人事課長(諸藤幸充)

年度ごとの定年退職予定者数につきましてでございますが、平成24年度18名、平成25年 度29名、平成26年度26名、平成27年度28名、平成28年度41名となっております。

次に、過去3年間の再任用職員数につきましては、各年度の4月1日現在で申し上げますと、 平成22年度が60人、平成23年度は70人、平成24年度が59人となっております。

議長(兼本鉄夫)

- 20番 明石哲也議員。
- 20番(明石哲也)

いま言われましたのを合計しますとですね、本年度から平成28年度までの5年間で計142名の職員が定年退職される予定であるということになります。仮に全員が再任用職員を希望し採用したとすれば、平成29年度には単純に考えますと最大で142名の再任用職員が在職することになりますが、本市が進めている行財政改革の職員数との兼ね合いはどうなっていますか。

また、再任用の短時間勤務ということであれば、当然ながら収入額減額となり年齢を重ねるとともに心身の疲労等が認められます。定年退職者の全員が再任用を希望するとは思えませんが、これまでの再任用の希望職員数の状況はどのようになっておりますか。

議長(兼本鉄夫)

人事課長。

人事課長(諸藤幸充)

定年退職者数の再任用希望者の状況につきましては、合併後の平成17年度から昨年度の平成23年度の定年退職者数の合計は161名でございます。そのうち退職の翌年に再任用職員といたしまして採用された職員数は100名となっておりまして、その割合は約62%となっております。

次に、ご質問の行財政改革での目標職員数との兼ね合いについてでございますが、現在、実施 計画第1次改訂版におけます最終年次の職員目標数は平成26年4月1日現在、879名と設定 しているところでございます。本年4月1日の職員数は907名となっておりまして、平成 25年度、来年度当初の職員数につきましては行革目標の902名を予定しているところでござ います。平成25年度の定年退職者の予定数が29名でございますので、現在、本市の再任用制 度は基本的に1週間の勤務時間を16時間から32時間の範囲で設定しております短時間勤務と しておるため、定数職員の数としては算定されませんし、職員数削減の代替措置として、原則、 退職者の3分の1に充当することといたしておりますことから、行革の目標人数には直接的には 影響するものではないというふうに考えております。しかしながら、ご指摘の平成29年度の職 員数につきましては、今後の組織編成や人員の配置等により異なりますことから、未確定ではご ざいますけれども、再任用に関しまして先ほどご答弁いたしましたとおり定年退職者全員が希望 するものではないと考えられますけれども、無年金の状態になった場合、希望者が増加するとい うことは容易に推察されますことから、現行、短時間勤務を採用するとすれば、先ほど申しまし たとおり定数職員には算定されないというものではございますけれども、業務の内容によっては 常勤の勤務体系の検討も必要ではないかと思慮されますことから、将来的には、再任用制度の総 合的な見直しも必要となってくるというふうに考えております。

議長(兼本鉄夫)

20番 明石哲也議員。

20番(明石哲也)

雇用と年金の継続、つまり無年金状態を救済する方法として、再任用職員の雇用がふえれば、その配置先の課題もあるのではないかと思います。職員定数に算定されないとはいえ、新規採用職員数にも少なからず影響が出てくるものではないかと思っておりますけど、ここのところはどうですか。

議長(兼本鉄夫)

人事課長。

人事課長(諸藤幸充)

再任用職員の配置につきましては、従前より長年培われてきた地方公務員としての経験、能力、これを鑑みまして適材適所の配置に努めておりまして、再任用職員の増加への対応につきましても総人件費、あるいは嘱託、臨時職員などを含めた全体経費と人数を勘案しながら、必要とされる箇所への配置を行ってまいりたいというに考えております。ご指摘の新規採用職員への影響につきましては、先ほど申し上げました国家公務員の基本方針におきましても、組織の将来を担う若手職員の安定的、計画的な確保の必要性について言及しているところでもございます。本市でも本年度におきましても職員採用試験を実施いたしまして、組織活力の維持及び職員全体のモチベーションの維持の向上を図りながら、事務事業の整理、効率化を引き続き行いまして、バランスのとれた職員配置と新陳代謝に努めまして、今後とも必要に応じた新規職員の採用に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

議長(兼本鉄夫)

20番 明石哲也議員。

20番(明石哲也)

いま答弁をしていただきましたが、この年金問題は、実は、私は国の年金制度の失敗であると

思っております。飯塚市にも正直言って多大な迷惑を被っておるんではないかと思います。今後、市としては適材適所の職員を配置するということでございますが、私は、1つだけ希望的観測ですけど、各支所にですね、ぜひ部長級経験者もしくは部長をですね、配置していただければいいんではないかと考えておりますので、ここのところの検討をよろしくお願いして、この質問は終わらせていただきます。

議長(兼本鉄夫)

20番 明石哲也議員。

20番(明石哲也)

続きまして、飯塚市の公営住宅について質問いたします。公営住宅に関しては、合併前より各町において計画されていましたが、合併後、総合的に見直されたと思いますが、今回24年3月に作成されました飯塚市公営住宅等長寿命化計画についての概要の説明をお願いいたします。

議長(兼本鉄夫)

建築住宅課長。

建築住宅課長(須藤重広)

飯塚市では合併後の平成19年3月に市営住宅ストック総合活用計画を策定いたしまして、既存の住宅ストックを有効に活用していくための方針を定め、早期の管理、修繕により更新コストの削減に努めてきたところであります。そうした中、平成21年3月に国土交通省が示した公営住宅等長寿命化計画策定指針を受けまして、このたび、平成24年度から平成33年度の10年間に及びます長寿命化計画を作成したものでありますが、これは本市におきましても他の自治体と同様に昭和40年から50年代に供給された住宅ストックが更新時期を迎えており、早期の建て替えや修繕、改善により長寿命化をはかるものの判別など、さらなる効率的かつ効果的な事業計画に基づくストックマネジメントが求められているところから、十分な安全性や居住性を備えた長期活用を図るべき団地、住棟など予防保全の観点から中長期的な維持管理の実現を目的に策定した計画でございます。

議長(兼本鉄夫)

20番 明石哲也議員。

20番(明石哲也)

今の説明でいけばですね、私の解釈としては、現在の住宅を修理、予防、保全を行い1年でも 長く使用するということですよね。それでは合併前の各市町村の計画と合併後の計画の概要につ いて説明をお願いいたします。

議長(兼本鉄夫)

建築住宅課長。

建築住宅課長(須藤重広)

飯塚市市営住宅ストック総合活用計画は、合併後の平成19年3月に作成をしております。策定の目的といたしましては平成18年3月26日に1市4町が合併いたしまして、新しい飯塚市が誕生したことから、これまで各市町が取り組んできた公営住宅の整備についても新市一体となった整備方針を定める必要があったため、各市町の特性やこれまでの経緯を踏まえつつ、かつ構成市町の行政境界にとらわれることなく、新市が均衡ある安全で快適な住宅ストックの形成を図ることを目的に市営住宅の整備方法やあり方について策定したものでございまして、合併前の各市町の計画をベースにしたものがストック計画でございます。また、本年策定いたしました長寿命化計画につきましては、このストック計画をベースとして策定したものでございます。例えば旧筑穂町でいいますと、建て替え計画のありました浦田団地や長楽寺団地、旧庄内地区でいいますと道祖団地につきましては、長寿命化計画の中でも引き続き建て替えという方向で位置づけております。なお、旧穂波地区の新弁分団地につきましては合併前からの継続事業として建設を進めておりましたが、平成22年度に完了しております。

- 20番 明石哲也議員。
- 20番(明石哲也)

いま説明を聞きましたけど、一部の説明だと思うので、長寿命化計画に基づいて市営住宅の整備をしているということですが、計画の取り組み状況はどのようになっておりますか。今ちょっと例みたいに言われました例えば筑穂の浦田団地、長楽寺団地、庄内の道祖団地とかいうのは住宅長寿命化計画の中では、5年、10年というスパンを切っておられますよね。これは5年で一応建て替えをする。そしてその後、それができない場合は10年かかるという意味でよろしいですかね。

議長(兼本鉄夫)

建築住宅課長。

建築住宅課長(須藤重広)

長寿命化計画の進行状況につきましては、今年度より実施しているところでございますが、今年度は川島住宅団地の用地買収及び造成工事を実施しているところでございまして、平成26年度の完成の予定でございます。また、その他、屋上防水工事や外壁補修工事を長寿命化計画どおり進めているところでございます。

次に、建て替えのスケジュールでございますが、先ほど言われましたように、平成24年度から34年度までの10年間、これは5年ごとに分けておりますが、その間に相田団地、長楽寺団地、それから先ほど言いました庄内の道祖団地、赤坂団地、新町西団地の建て替えを計画しているところでございます。なお、建て替えにつきましては財政的な問題、また地域との調整など、今後クリアしていかなければならない課題がございますので、できるだけスケジュールに沿った形で進めていきたいとは考えております。

議長(兼本鉄夫)

- 20番 明石哲也議員。
- 20番(明石哲也)

団地の建て替えの場合はですね、ちょっと私のほうも勉強不足なのでちょっとお伺いしますけど、合併特例債や筑穂での過疎債の対象にはならないのですか。また、建て替えは高層、中層、平屋というものがあると思うんですけど、平屋というのは一戸建てだと思うんですけど、こういう計画はどのようになっておりますか。

議長(兼本鉄夫)

建築住宅課長。

建築住宅課長(須藤重広)

市営住宅につきましては使用料を徴収しております関係から、合併特例債の対象とはなっておりません。それから市営住宅の建設費といいますのは建設費の45%が社会資本整備総合交付金の対象でございまして、残りの55%を公営住宅建設事業債の起債対象となっておりますので過疎債の対象ではございません。それからどういう建て方をしていくかということでございますが、基本的には3階から5階建ての中層になると考えておりますが、土地の状況によりましては7階8階ような高層、また一部には、平屋というようなものを設けることがですね、土地の形状だけでなく入居対象者にも配慮した建物をケース・バイ・ケースで考えていく必要があると考えております。

議長(兼本鉄夫)

- 20番 明石哲也議員。
- 20番(明石哲也)

今の答弁ですけど、まず、いま問題になっている大きな問題は高齢化やひとり暮らしの方の増加で孤独死が問題になっております。団地の形態も考えるべきだと思うが、いま言われた中層、

高層、平屋などの計画があるということですが、このほかに何かそれに対して取り組んでおられますか。

議長(兼本鉄夫)

建築住宅課長。

建築住宅課長(須藤重広)

市営住宅は、先ほどから言っておりますように長寿命化計画に沿って、建て替えや改修工事を 進めているところでございますが、現在の計画の中には、高齢者向け専用住宅のような特定目的 住宅の建設予定はございません。しかしながら、現在建設しております市営住宅につきましては エレベーターの設置、共用部分の段差の解消、廊下や玄関、トイレなどの手すりの取り付け、出 入り口や廊下の幅を広くいたしまして、車いすでも使用できるように配慮いたしましたバリアフ リー化に努めております。また、高齢者や身体に障害のある方にとっても、生活のしやすい環境 づくりを進めているところでございます。また、高齢者やひとり暮らしの方につきましては、自 治会や民生委員さんにおかれまして見守り活動や声かけ活動を実施されるなど、日ごろから積極 的に取り組まれておりますが、市といたしましても、関係課におきまして孤独死防止及び早期発 見システム構築のための調整会議を行うなど、今後の新たな取り組みについて、いま現在検討し ているところでございます。

議長(兼本鉄夫)

20番 明石哲也議員。

20番(明石哲也)

各課と調整中ということですので、ぜひ早急に対策を願っておきます。また、そのほかに市営 住宅のあり方と問題点についてはどう考えておられるか、意見をお聞かせください。

議長(兼本鉄夫)

建築住宅課長。

建築住宅課長(須藤重広)

本市の市営住宅は、そのほとんどが炭鉱閉山後の昭和40年代、それから50年代に新築された団地が多く、かなり老朽化しておりますので改修工事や補修、営繕等の維持管理費が膨大になってきております。建て替えとなるとそれ以上の費用がかかるという点であります。本市では合併によりまして71団地、4,400戸の市営住宅を管理しておりますが、長寿命化計画の中では、今後10年間で400戸を減らして、4千戸とすることといたしております。しかしながら、老朽化によってかさむ経費や将来的な人口減といった状況を把握しながら、これからの必要な管理戸数の把握に努めていかなければならないと考えているところでもあります。例えば4戸連の住宅に1戸だけしか入居していないとか、老朽化が著しいといった幾つかの条件を満たす団地につきましては、同一団地内の他の住宅に引っ越してもらって整理をするとか、1つの団地全体の入居者が少ない団地につきましては、近くで新築する団地があればそちらに集約するといった、政策的な整理についても考えていく必要があると思っております。こうして将来的な視点に立った取り組みを行っていくことが、これからの課題であると感じております。

議長(兼本鉄夫)

20番 明石哲也議員。

20番(明石哲也)

それではですね、違った方向から質問させていただきますけど、市営住宅のですね、指定管理者制度については、以前、検討された経緯があると聞いておりますが、現在、実施されなかった理由をお聞かせください。

議長(兼本鉄夫)

建築住宅課長。

建築住宅課長(須藤重広)

市営住宅の指定管理制度の実施につきましては、平成20年に検討を行いまして、指定管理に向けて準備を行いましたが、指定管理制度導入による行財政効果の見込み等の検討が不十分であったことなどが原因にありまして、導入に至っておりません。

議長(兼本鉄夫)

20番 明石哲也議員。

20番(明石哲也)

今後、市営住宅について、今質問しました指定管理者制度を含め、何か政策を検討しているかどうか、お聞かせください。

議長(兼本鉄夫)

建築住宅課長。

建築住宅課長(須藤重広)

市営住宅の指定管理につきましては、他市の状況を見ましても顕著な財政効果が見えていない 状況にございます。現時点で市営住宅の管理全般を一括で指定管理させることは厳しいものがあ ると考えております。しかしながら、将来的な指定管理制度導入に向けての第一段といたしまし ては、一部業務の民間委託等についても検討しているところでございます。

議長(兼本鉄夫)

20番 明石哲也議員。

20番(明石哲也)

私はこの住宅問題については、使用料とか維持管理等大変な苦労があると思いますが、住民の 方が安心安全な生活ができるような住宅を建てられて、住民のために役立つようにお願いして、 私の一般質問を終わります。

議長(兼本鉄夫)

暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時45分 再開

議長(兼本鉄夫)

本会議を再開いたします。

13番 田中裕二議員に発言を許します。13番 田中裕二議員。

13番(田中裕二)

公明党の田中裕二でございます。よろしくお願いいたします。今回は環境対策について、がん対策について以上2件について質問をさせていただきます。この質問、いずれも過去にもいたしましたし、また同僚議員も同様の質問をされておりますので、今日は確認したい点だけをお聞きしたいと思います。確認したい点だけだと2、3分で終わるだろうと、それではあまり能がないので若干つけ加えて、質問をさせていただきたいと思います。

まず、環境対策についてでございますが、昨年の12月議会で環境基本計画について、質問をさせていただきました。今年度より、新たに策定された第2次飯塚市環境基本計画についてお尋ねをいたします。前計画、今までの計画はすべてを網羅して立派すぎてわかりづらく、とても計画どおりに実施することが難しい計画だったように私は思っております。それを踏まえて、今回の新しい基本計画はどのような計画になったのか、その第2次飯塚市環境基本計画のコンセプト、概要についてお尋ねをいたします。

議長(兼本鉄夫)

環境整備課長。

環境整備課長(大草雅弘)

第2次飯塚市環境基本計画におきましては、前計画における反省点を踏まえ、施策・事業を絞り込むと共にPDCAサイクルが確実に行えるよう、コンパクトで機動性のある計画をコンセプトといたしております。目指すべき将来像と4つの基本目標を掲げているのは、前計画と同様でございますが、前計画では4つの基本目標のもとに、4つの重点プロジェクトと18のアクション構成としていたところを、今回の計画では、4つの基本目標と4つの重点プロジェクトというシンプルな構成にいたしております。また環境審議会や環境プラン推進会議について、開催時期や開催内容に係る基本的な事項を記載し、PDCAサイクルを確実に行えるような計画にいたしております。

議長(兼本鉄夫)

13番 田中裕二議員。

13番(田中裕二)

ただいまのご答弁によりますと前計画は4つの基本目標の下に4つの重点プロジェクトと18のアクションで構成されていたものが、今回の計画では4つの基本目標と4つの重点プロジェクトという、シンプルな構成にしたということでございますが、それは目標達成可能な計画になったということなのでしょうか、お尋ねをいたします。

議長(兼本鉄夫)

環境整備課長。

環境整備課長(大草雅弘)

そのとおりでございます。

議長(兼本鉄夫)

13番 田中裕二議員。

13番(田中裕二)

いくら立派な計画をつくられましても、実現不可能な計画であれば何もならないわけでございますので、ぜひ計画どおり実施していただきますようお願をいたします。内容について、2点確認をさせていただきます。1点目は環境アドバイザーについてお尋ねをいたします。第2次環境基本計画の中で、環境アドバイザー派遣件数を年間50件以上にすると、このようにされておりますが、現在のアドバイザーの登録者数は何名いらっしゃるのか、また、どのようなところへ派遣を考えているのかお尋ねをいたします。

議長(兼本鉄夫)

環境整備課長。

環境整備課長(大草雅弘)

現在、環境アドバイザーは7名の方に登録いただいております。環境アドバイザーの派遣先につきましては、市民団体や民間団体、事業者などが主催します、環境に関する学習会等に講師として派遣することとしており、実績といたしましては公民館や福祉センター、エコ工房などで行っております。また、国の環境カウンセラーの資格を有する環境アドバイザーの方には、環境カウンセラーの業務と連携して市内事業所を訪問し、エコアクション21の認証・登録の推進等にも取り組んでいただいているところでございます。

議長(兼本鉄夫)

13番 田中裕二議員。

13番(田中裕二)

それでは昨年度の派遣件数はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

議長(兼本鉄夫)

環境整備課長。

環境整備課長(大草雅弘)

平成23年度の派遣件数は15件でございます。

議長(兼本鉄夫)

13番 田中裕二議員。

13番(田中裕二)

それでは今年度の派遣の進捗状況、これはどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

議長(兼本鉄夫)

環境整備課長。

環境整備課長(大草雅弘)

今年度の市への派遣依頼に基づく派遣件数は、11月末現在で18件、年度末までにさらに10件程度予定されております。それに市内事業所への訪問回数を含めますと約80件程度というふうに思われます。

議長(兼本鉄夫)

13番 田中裕二議員。

13番(田中裕二)

昨年度の派遣件数が15件、今年度は約80件程度になると、このようなご答弁でございますが、前年度に比べまして今年度は非常にアドバイザーの方の派遣件数が多くなっておりますが、 その要因はどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

議長(兼本鉄夫)

環境整備課長。

環境整備課長(大草雅弘)

環境学習施設でありますエコ工房では、以前より、ごみの削減やリサイクル、省エネ、環境教育などの各種教室を開催いたしておりますが、今年度はこのエコ工房への派遣件数が伸びているほか、事業所への訪問回数の増加が大きな要因というふうに考えております。

議長(兼本鉄夫)

13番 田中裕二議員。

13番(田中裕二)

ぜひ、このまま頑張っていただきまして、より環境の啓発に努めていただきたいと、このように思います。次に、第2次環境基本計画の重点プロジェクト3の中に、事業者に求められる取り組みとして、「エコアクション21の認証取得」のことが明記されておりますが、現在の本市のエコアクション21の登録事業者数はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

議長(兼本鉄夫)

環境整備課長。

環境整備課長(大草雅弘)

現在、飯塚市内でエコアクション21の認証・登録を行っている事業所は、7社となっております。昨年の同時期と比較しますと3社が登録の更新を行わず、2社が新たに認証・登録を行い、合計では1社が減少する結果となっております。

議長(兼本鉄夫)

13番 田中裕二議員。

13番(田中裕二)

3 社の方が登録の更新をされなかったということでございますが、なぜ更新をされなかったのか。その理由をお聞きであれば、お尋ねをいたしたいと思います。

議長(兼本鉄夫)

環境整備課長。

環境整備課長(大草雅弘)

更新されなかった理由としまして1社につきましては、自社内にエコアクション21の審査を

する立場の社員がおられるということで、自社を自社員がするという立場から今回更新されていないということでありました。他の2社につきましては、更新されなかった理由につきましては 把握できませんでした。

議長(兼本鉄夫)

- 13番 田中裕二議員。
- 13番(田中裕二)

1社は審査する立場の社員がいらっしゃるから更新されなかった。これもちょっとおかしな話だと思いますけれど、会社の事情ですからいいんですけれども。結局2社がふえて3社が減って合計7社ということでございますが、飯塚市ぐらいの規模で考えた場合に、私はこの7社という数字は非常に少ないのではないかと思っております。この基本計画の中で行政のバックアップ施策として、エコアクション21普及に向け、情報発信と、このようにございますが、このような現状を踏まえて、今後どのような形で推進をされていくおつもりなのか、お尋ねをいたします。

議長(兼本鉄夫)

環境整備課長。

環境整備課長(大草雅弘)

エコアクション 2 1の普及促進といった面につきましては、従来より県が開催するセミナーについて、ホームページに掲載したり、チラシを窓口に備えつけたりといった取り組みをしておりましたが、普及啓発が進んでいるとは言えない現状にございます。そこで第 2 次環境基本計画のスタートに伴いまして、その推進組織である飯塚環境会議を新しく立ち上げなおす中で、事業所の皆さんにも参加していただくこととしており、事業者の皆さんのご意見も伺いながら、より効果的な普及促進に向けた情報発信のあり方についても検討を進めてまいりたいというふうに考えております。また先ほど申し上げましたように、環境アドバイザーの方に市内の事業所を訪問していただき、エコアクション 2 1 の認証・登録を促進していただいております。今回新たに認証・登録を行った 2 社につきましては、環境アドバイザーの支援により認証・登録に至ったものでありまして、このような取り組みにつきましても引き続き拡大してまいりたいというふうに考えております。

議長(兼本鉄夫)

- 13番 田中裕二議員。
- 13番(田中裕二)

事業所にとってエコアクション 2 1 を取得するのにお金がかかるわけでございますから、取得することにより何らかのメリットがないとなかなか取得はされないのではないかとこのように思います。そこで前回も申し上げましたように市の指名願いを提出した際に、取得業者にはポイントを加点するとか、何らかのメリットがなければ取得業者はふえないのではないかと思います。そのような取り組みを検討することはできないのか、この点はいかがでしょうか。

議長(兼本鉄夫)

契約課長。

契約課長(岩倉政之)

本市の指名業者につきましては、現在、建設業等格付けのある業種におきましては、国、または都道府県が行います経営事項審査の総合評定値を活用しており、この中には社会性等の評点ということで、環境に関するものについて登録があれば加点がなされております。さらに市独自として加点することにつきましては、検討課題としていたしまして、他市の状況も含め、問題点等の把握に努めているところでございます。

議長(兼本鉄夫)

- 13番 田中裕二議員。
- 13番(田中裕二)

他市の状況も含めてということでございますが、前回の質問でも申し述べましたように県内では既に福岡市、北九州市そして久留米市でポイント加点を実施されております。他の自治体ができて、なぜ本市ができないのか。また、問題点の把握に努めるとのことでございますが、どのような問題点があるとお考えなのか、お尋ねをいたします。

議長(兼本鉄夫)

契約課長。

契約課長(岩倉政之)

本市では先ほど説明させていただきました、点数による格付けをしております業種は、土木一式、建築一式、管水道及び、電気工事のみでございまして、その他の業種には格付けがございません。したがいまして、等級区分のない業種については、どのように取り扱うかなどの課題がございます。類似都市を含めた他市の状況を把握いたしまして、検討してまいりたいと考えております。

議長(兼本鉄夫)

13番 田中裕二議員。

13番(田中裕二)

検討してまいりたいということでございますが、実施の方向で検討すると、このように考えて よろしいですか。

議長(兼本鉄夫)

契約課長。

契約課長(岩倉政之)

先ほども申しましたように、類似団体等を検討させていただきまして、考えていきたいと思っております。

議長(兼本鉄夫)

13番 田中裕二議員。

13番(田中裕二)

実施するという方向で検討をすると私はそのように認識をいたしましたので、よろしくお願いいたします。このポイント加点には今から検討するということで、今すぐということではないと思いますが、それではそれ以外に何らかの推進策を考えるべきだとこのように思っておりますが、どのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

議長(兼本鉄夫)

環境整備課長。

環境整備課長(大草雅弘)

現在、市におきましては、環境基本条例第14条に基づく環境保全協定の締結を市内の各事業所との間で進めており、締結の協議を行う中で環境基本計画についても周知をしているところでございます。協定につきましては、各公害の防止について定めていることはもちろんでございますが、省エネルギー対策の推進や廃棄物の減量及び再資源化、グリーン購入の促進など、エコアクション21と関連する事項についても定めております。また、事業所の責務として市の実施する環境保全及び創造に関する施策に協力することも定めているところでございます。このことから協定を結んだ事業所につきましては、市報等で公表し、PRをさせていただきたいというふうに考えております。それとエコアクション21につきましても、環境アドバイザー等を活用しながら促進し、認証・登録された事業所につきましては、同様に公表し、企業のPRをさせていただくということを考えているところでございます。

議長(兼本鉄夫)

13番 田中裕二議員。

13番(田中裕二)

このエコアクション21を取得されるのにお金がかかる、そしてまた更新するのにもお金がか かる。このようなものでございますが、このエコアクション21の認証取得をされた事業者が、 先ほどのご答弁のように更新をされなければ、新たに取得される事業者がふえても、先ほどのよ うにプラスマイナスでマイナス1になるということも考えられます。それではなぜせっかく取得 した認証を更新されないのか。先ほどお尋ねをいたしました1社は、自分のところに審査をする 方がいらっしゃるので必要がなくなったと、あとの2社はわからないということでございました が、私が考えるにはせっかく取っても更新費用を払ってまで更新する必要性がないからではない かと、このように思っております。それは、エコアクション21の認証取得を取得するのであれ ば、ただいまご答弁がありましたような公表やPRだけではなく、何らかのメリットというもの を考えるべきだと思っております。やっぱりこれを取ってよかった、取るべきだと。取らなかっ たら、変な話、損をするというぐらいのものでないと推進はできないんではないかと思っており ます。先日、エコアクション21を取得された事業者の代表の方と話をいたしました。この代表 者の方がエコアクション21を取得したことで、社員が電気をこまめに切るようになったとか、 紙を無駄にしないようになったとか、再生紙を使うようになった。また、エコカーに買い替えた など、社員の意識が変わったと、このようにおっしゃっております。その社員が会社から家庭に 戻られても自宅でやっぱり環境に気を使うはずだとこのように思います。そのような人たちがふ えない限り、環境問題は解決しないものだと、そのように思っております。環境の取り組みを推 進していくということは非常に大変な問題であるというのは理解をできますが、市のイメージア ップを考えたときに、このような取り組みをすることも非常に大切なことではないかと、このよ うに思いますので、しっかりと頑張って取り組んでいただきまして、事業者の協力を得て、環境 の取り組みを進めていただきたいということを強く要望いたしまして、この質問を終わります。

議長(兼本鉄夫)

13番 田中裕二議員。

13番(田中裕二)

続きまして、がん対策について質問をいたします。この質問も何度もしておりますので、確認の意味で質問させていただきます。はじめに飯塚市のがんの現状及び死亡者数はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

議長(兼本鉄夫)

健康増進課長。

健康増進課長(髙木宏之)

飯塚市のがんによる死亡者数は、平成20年度が431人、平成21年度が441人、平成22年度が424人となっております。患者数につきましては、飯塚市全体の統計数字がございませんので、直近3年間の国民健康保険の疾病統計分類のレセプトの件数でお答えさせていただきます。これは該当年度の5月の状況でございます。平成20年が998件で3.3%、平成21年が1,11件で3.8%、平成22年が955件で3.3%となっております。また、医療費につきましては、国民健康保険の疾病統計分類によりますと、平成20年が9770万7千円で11.9%、平成21年が1億258万3千円で12.7%、平成22年が1億132万円で12.8%となっております。

議長(兼本鉄夫)

13番 田中裕二議員。

13番(田中裕二)

ただいまのご答弁によりますと、がんの患者数、死亡者数、がんによる医療費はすべて横ばいのようでありますが、国はがん対策基本法をつくって、とにかくがんを撲滅しようということを、そういう法律をつくっているにもかかわらず一向に変わっていないと、減少傾向にはないということでございますが、がんは早期発見、早期治療で治癒できる疾病と言われております。早期発

見するには、検診による以外にはないと思いますが、本市ではがん検診はどのように実施をされているのか、お尋ねをいたします。

議長(兼本鉄夫)

健康増進課長。

健康増進課長(髙木宏之)

本市では、集団によるがん検診を土曜、日曜の14回を含めまして、年間40回実施いたして おります。また女性特有のがん健診の推進事業といたしまして、節目年齢の方に対して乳がん、 子宮がんの無料クーポン券を交付する事業を実施いたしております。

議長(兼本鉄夫)

13番 田中裕二議員。

13番(田中裕二)

それではがん検診の受診率の現状はどのようになっているのか、またその推移はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

議長(兼本鉄夫)

健康増進課長。

健康増進課長(髙木宏之)

平成23年度のがん検診の受診率につきましては、胃がんが5.4%、肺がんが6.6%、大腸がんが6.8%、前立腺がんが7.9%、子宮がんが17.0%、乳がんは視触診が5.0%、視触診とマンモグラフィーの併用では19.7%となっております。受診率の推移につきましては、平成20年度から平成23年度の4年間の受診率の推移を見てみますと、胃がんが1.1%の増、肺がんが1.4%の増、大腸がんが1.2%の増、前立腺がんが2.4%の増、子宮がんが6.1%の増、乳がんは視触診が0.4%の減、視触診とマンモグラフィーの併用では6.2%の増となっております。胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がんはほぼ横ばいの状態でございますが、子宮がん、乳がんは増加傾向が見られております。これは平成21年度から先ほど言いました、無料クーポン券の導入をしたことが増加につながっているのではないかと考えております。

議長(兼本鉄夫)

13番 田中裕二議員。

13番(田中裕二)

平成21年度から導入された無料クーポン券による子宮がん、また乳がん以外はほぼ横ばいの 状況のようでございますが、受診率を高める取り組みはどのようにされているのか、お尋ねをい たします。

議長(兼本鉄夫)

健康増進課長。

健康増進課長(髙木宏之)

がんの予防に関しましては、一次予防として食習慣、生活習慣の改善及び禁煙、二次予防といたしまして、健康診断やがん検診の受診の拡大に取り組んでおります。特にがんの早期発見、早期治療のために定期的な検診の受診は重要であると考えております。そのため受診率を高めるために、市報、保健だより、ホームページ等による周知を図っておりますし、特定検診受診対象者個別通知の際にもがん検診のお知らせをいたしております。加えて、2市1町及び医師会等からなる集団健診協議会でも、毎年がん検診の啓発ポスターを掲示するなど周知に努めております。また、検診費用につきましても2割程度に抑えることで、受診をしやすくいたしております。本年度は40歳になった方に初めて検診案内を個別に通知をいたしております。このことで、若干の数字のアップが見られております。今後も引き続き受診勧奨に努めるとともに、啓発活動、教育の中で禁煙や食生活の改善などの一次予防も進めていきたいと考えております。

13番 田中裕二議員。

13番(田中裕二)

それでは先ほどの子宮がん、乳がんの無料クーポン券の利用状況、これはどのようになっているのかお尋ねをいたします。

議長(兼本鉄夫)

健康増進課長。

健康増進課長(髙木宏之)

乳がん、子宮頸がんの受診の向上のため、21年度から節目の年齢の方にクーポン券の発送をいたしております。受診率の状況でございますが、平成23年度のクーポンの対象者は乳がんが4,111名、子宮頸がんは3,722名となっており、クーポン券を利用した受診者は乳がんが1077名で26.2%、子宮頸がんが920名で24.7%となっております。

議長(兼本鉄夫)

13番 田中裕二議員。

13番(田中裕二)

確かに無料クーポン券によって、乳がん子宮がんの検診率は高くなっているということでございますが、それでも無料クーポン券を利用される方は、大体4分の1程度しか利用されていないという数字になりますが、この無料クーポン券はあくまでも検診に対するきっかけづくりであるはずです。毎年毎年やっぱり検診をする必要がある。そのためのきっかけのためにクーポン券を出しているはずなのに、それでも4分の1しか利用されていない。これは余りにも利用する率が低すぎると思っております。これはずっと何回も言ってきたことでございます。今されている利用率の向上の取り組みで、利用率が上がらないのであれば、また違う方法も取り組むべきだと思います。受診しない方が悪いと思われているかもしれませんけれども、その辺りどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

議長(兼本鉄夫)

健康増進課長。

健康増進課長(髙木宏之)

質問者おっしゃいますようにクーポンの利用者は約4人に1人ということでございますが、現実にはクーポンを利用する場合につきましては、市の実施しております集団健診か、もしくは医療機関での受診となります。ただ、事業所で行うがん検診の場合につきましては、クーポンを利用されませんので、そこの数字がどの程度になるかというのは把握が非常に困難でございます。現実に大きな事業所では、がん検診を行っておりますので、そこを含めれば数字はちょっと上がるんではないかと思っております。

議長(兼本鉄夫)

13番 田中裕二議員。

13番(田中裕二)

大きな事業所でがん検診をされているその数字がわからない。それを加えればもう少し上がるということでございますが、そんなに大きな事業所はあるとは思えません。ですから、それほど上がらないと思います。大多数の方は受診をされていないというのが現状です。ですから、さっき言いましたきっかけづくりでございますから、これを100%に近づける努力というものをすべきだと、このように思います。ぜひ、そのような取り組みをしていただきたいと思います。

次に、胃がんの要因の1つと思われる、ピロリ菌検査についてお尋ねをいたします。これは前回、同僚議員がこの件について質問をしておりますが、その後どのような状況になったのか。また、田川郡添田町でピロリ菌の検査を実施されているようでございますが、それはどのようなものなのか、お尋ねをいたします。

健康増進課長。

健康増進課長(髙木宏之)

がん予防に対しますピロリ菌の除菌の有効性は専門家の中でもさまざまな意見がございます。 現在、厚生労働省でがん検診のあり方に関する検討会が設置され、内外の最新の知見を踏まえた がん対策について検討がなされているところでございます。しかし、現在のところまだ結論まで 至っておりません。がん予防に対するピロリ菌検査及び除菌の有効性が確認され、国の方針が示 されれば飯塚市においても検討することになると思います。

次に、添田町の実施状況でございますが、6月にピロリ菌の検査を実施いたしまして、273名が受診をいたしております。11月にはピロリ菌抗体とペプシノゲン検査を併用いたしましたABC検査を実施しております。その結果はピロリ菌が28名、ABC検査が62名、ペプシノゲン検査のみが68名ということで聞いております。費用につきましては、全額自己負担でピロリ菌検査が2千円、ABC検査が3千円、ペプシノゲン検査が1470円ということでございます。ピロリ菌の委託を受けております実施検査機関に問い合わせましたところ、がん検診としてではなく、リスク検査として導入したということでございます。

議長(兼本鉄夫)

13番 田中裕二議員。

13番(田中裕二)

胃がんの死亡リスクが減少するという結果が得られるなど、国の方針が示されれば検討をする というご答弁でございます。前回と全く同じ答弁であります。ということは、国がその方針を示 さない限り、飯塚市では検討もしないということですよね。前回の同僚議員の質問の際の答弁、 どのように答弁をされているのか、ちょっと読ませていただきます。これは答弁です。「ピロリ 菌の感染により胃がんになる可能性があると言われております。ピロリ菌の感染は、胃がんの発 生要因の1つとして考えております。厚生労働省の大規模疫学調査によりますと、ピロリ菌感染 者の胃がんのリスクは非感染者よりも5.1倍高いと言われております。」リスクは高いという ことを認められております。「しかしながら、すべてのピロリ菌感染者から胃がんが発生するわ けではございません。」当たり前の話です。ピロリ菌感染者がすべて発生するのならここにいら っしゃる方の7割以上は胃がんになっています。そんなことはありえません。リスクが高いとい うことです。同じようにリスクが高いものの1つとして喫煙が挙げられますが、喫煙は受動喫煙 というのがありますから、自分だけじゃなく周りの人にも害を及ぼすということがあるので、禁 煙運動というのが起こっておりますけれども、同じような考えでいけば喫煙者がすべてがんにな るということでもありません。リスクが高い、だからそれを下げようということです。ピロリ菌 も一緒なんです。リスクが高いからそれを下げようと、そうすべきだということを言っておりま す。リスクが高いということは認められておるわけですから、もうリスクというのは危険です、 危険性なんですよね。これを下げることによって、胃がんになる発症率も下がってくるはずだと、 このように思っております。検査の助成費と検査をやったときの助成金を出すにしても、その費 用と胃がんによる医療費を比較するとどちらの費用が高くなるのかとか、そのような検討はされ たのかどうかということもありますし、国保税が今議会で増額の議案も提出をされます。国保税、 常に上がっております。それは医療費が増加するからもうしょうがないよと、いうふうに思って あるかもしれませんけれども、医療費の増加を抑える、医療費を下げる取り組みもすべきだとこ のように思っております。今言われましたように国の方向性を示されればという答弁ではなくて、 国が方向性を示さずとも市独自で実施していただくような取り組みをぜひお願いしたいと思いま す。全額助成が無理なら一部助成でもいいし、また添田町のように全額自己負担でも構いません。 構いませんというかそういったふうなことでも考えながら、ピロリ菌検査をぜひ実施をしていた だきたいと、このように強く要望いたしまして質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時17分 休憩

午前11時25分 再開

議長(兼本鉄夫)

本会議を再開いたします。

7番 永末雄大議員に発言を許します。7番 永末雄大議員。

7番(永末雄大)

通告に従い一般質問させていただきます。本日は特例民法法人の新制度移行についてと飯塚市公共施設等のあり方に関する実施計画について、この2点についてお伺いさせていただきます。 よろしくお願いします。

では1点目、特例民法法人の新制度移行についてお聞きします。こちらの質問なんですが、まず従前から存在していた社団法人、財団法人といった公益法人を現在では特例民法法人というふうに呼ぶということになっているそうです。それで、この公益法人移行申請制度の概要について、まずご説明のほうをお願いします。

議長(兼本鉄夫)

行財政改革推進室主幹。

行財政改革推進室主幹(倉智 敦)

公益法人移行申請制度の概要でございますが、公益法人制度は、明治29年の民法制度とともに始まり、民法第34条に基づき、公益法人は主務官庁の許可を得て設立され活動を行ってきました。しかしながら、平成13年以降、公益法人の抜本的な改革に向けた取り組みが進められ、公益法人制度改革のための関連3法、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律、」「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」が平成18年5月26日に成立し、平成20年12月1日より施行されています。

この法律の施行により、従来の社団法人、財団法人は特例民法法人となり、平成25年11月30日までの移行期間の5年間に一般社団法人、一般財団法人に移行するか、公益社団法人、公益財団法人に移行するか、2つのうちどちらかを選択し申請をすることになります。この移行期間の満了の日において、移行が認められなかった法人や移行申請をしなかった法人は、移行期間満了の日に解散したものとみなされます。移行期間満了の日において、既に移行の申請を行っており、行政庁において審査中の場合には、移行期間満了後も審査の結果が出るまでの間は特例民法法人として存続し、審査の結果、移行が認められなかったときに解散したものとみなされます。

議長(兼本鉄夫)

7番 永末雄大議員。

7番(永末雄大)

今のご答弁にもありましたけれども、まず、この公益法人制度改革のために取り入れられた制度であるということ、それと関連3法として、簡単に申し上げますと一般法人法、公益認定法、整備法の3法があるということ。それと平成20年12月に施行され、その期限が平成25年11月30日であるということ。現行の特例民法法人はその期限内に一般法人か、公益法人かを選択する必要があるということ。それと選択せずに期限を迎えてしまうと解散したものとみなされてしまうということ、が要旨かと思いました。では、先ほどご答弁に出てきた一般財団法人と、公益財団法人にそれぞれ移行する際の違いをお示しください。

行財政改革推進室主幹。

行財政改革推進室主幹(倉智 敦)

この制度の大きな特徴は、一般財団法人は登記によって簡単に法人格を取得できる一方、公益 財団法人にはより厳格な公益性が要求されるところにあります。一般財団法人は公益性の有無に かかわらず、株式会社のように誰でも登記手続きのみで設立できます。また、税制上の優遇措置 はありませんが、制度上の制約がなく、法人運営や事業などを自由に実施することが出来ます。 また、税制上、余剰金を分配しない「非営利性が徹底された法人」や会員組織の「公共的事業を 行うことを目的とする法人」のどちらかの非営利型法人に該当すれば、収益事業から生じた所得 のみに課税されることになります。ただし、特例民法法人が一般財団法人へ移行すると、移行時 に法人内部に留保されていた公益目的財産について、公益目的に支出する「公益目的支出計画」 を提出し、この公益目的財産額相当額を支出するまでは、県の指導・監督下におかれます。

公益財団法人については、社会的信用の高揚と税制上の優遇措置があるというメリットがある 一方、デメリットとして法人の組織及び運営方法、事業内容、財務内容、財産の使途や管理など、 種々の制約を継続的に受けるということになります。

議長(兼本鉄夫)

7番 永末雄大議員。

7番(永末雄大)

今ご答弁いただきましたけれども、加えまして私が調べたところでは一般財団法人、公益財団法人、どちらに移行するにしても大きく事業そのものを一から見直したり、会計制度を変更させたり、定款を変えたり、役員を選び直したりとかなり大きな変化を求められるということを聞いております。これは法人を再度立ち上げるくらいに非常に大変な作業だということが言えるかと思います。県内には800から900ぐらいの特例民法法人があるということで、申請先はほとんどが福岡県ということになっています。その大部分が、まだ移行申請ができておらず、県の申請受付業務も多忙な状況になっていると聞いております。移行期間のほうは、先ほどご答弁がありましたけれども、平成25年11月30日までということでございますので、もし移行申請手続が間に合わない場合には、みなし解散になるということでしたけれども、そのときに財産の帰属というのはどうなっていくのでしょうか。

議長(兼本鉄夫)

行財政改革推進室主幹。

行財政改革推進室主幹(倉智 敦)

みなし解散の場合の財産の帰属ということでございますが、特例民法法人については、「一般 社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法 律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」第46条に移行期間の満了による解散等が規定さ れており、移行期間内に公益法人認定または法人認可を受けなかった特例民法法人は移行期間満 了の日に解散したものとみなすとされています。

また、残余財産の帰属については、同法律第65条に清算に関する経過措置があり、特例民法法人の清算については、なお従前によるとされております。従前とは、現在削除されております民法第72条を指しておりまして、第1項では「解散した法人の財産は、定款又は寄付行為で指定したものに帰属する」。第2項で「定款または寄付行為で権利の帰属すべきものを指定せず、またはその指定をする方法を定めなかったときは、理事は主務官庁の許可を得て、その法人の目的に類似する目的のために、その財産を処分することができる、ただし社団法人にあっては、総会の決議を経なければならない」。第3項で、いま申しました「第2項の規定により処分されない財産は、国庫に帰属する」とされています。

議長(兼本鉄夫)

7番 永末雄大議員。

7番(永末雄大)

今のご答弁をまとめますと、法人の定款で指定したところにまず帰属する、次に類似の目的のために処分する、最終的には国に帰属するという流れかと思います。では、以上のような全体像を踏まえまして、ここからより具体的なことを伺っていきたいと思います。まず、本市の特例民法法人にはどのようなものがあるのか、そして各特例民法法人が所有している財産の状況についてお示しください。

議長(兼本鉄夫)

行財政改革推進室主幹。

行財政改革推進室主幹(倉智 敦)

本市の特例法人ということですが、本市が出資しております特例民法法人につきましては、現在(財)飯塚市教育文化振興事業団、(財)サンビレッジ茜、(財)筑豊勤労者福祉協会、(財)飯塚市都市施設管理公社の4つの財団がございます。なお、(財)飯塚研究開発機構は、平成24年3月31日までは、特例民法法人でありましたが、平成24年4月1日から手続きを経まして公益財団法人に移行しております。

次に各財団の財産の状況ということでございますが、各財団の資産の状況でお答えいたします。 (財)飯塚市教育文化振興事業団につきましては、現金預金、未収金などで1億3365万5785円となっています。 (財)サンビレッジ茜につきましては、現金預金、器具備品などで、2539万2503円となっています。 (財)筑豊勤労者福祉協会につきましては、現金預金、売掛金などで3202万643円となっています。 (財)都市施設管理公社につきましては、現金預金、未収金などで2842万7716円となっています。

議長(兼本鉄夫)

7番 永末雄大議員。

7番(永末雄大)

今のご答弁をまとめますと、財団のほうが5つありますけれども、1つは移行済みということで、4つあるということで、1つが飯塚市教育文化振興事業団で資産が約1億3千万円、2つ目が(財)サンビレッジ茜で約2500万円、3つ目が(財)筑豊勤労者福祉協会で約3200万円、4つ目が都市施設管理公社で約2800万円ということでございました。それでは、この新制度移行にあたり、各財団のこれまでの移行の検討状況についてお示しください。

議長(兼本鉄夫)

行財政改革推進室主幹。

行財政改革推進室主幹(倉智 敦)

新制度移行にあたって、各財団はこれまでどのような検討をされたのかということでございますが、(財)飯塚市教育文化振興事業団につきましては、コンサルタントであります公認会計士の指導を受けながら、平成23年12月の理事会において公益財団法人への移行について方針を決定し、最初の評議員の選定方法について県の認可を平成24年6月29日に受け、同11月14日に最初の評議員選定委員会及び評議員会が開催され、公益財団法人移行に関する決議、最終定款案の承認及び理事の選任がなされました。

(財)サンビレッジ茜につきましては、現在、これまでの県との協議に基づき、一般財団法人への移行方針を理事会において決定し、最初の評議員の選定方法についての県の認可を本年11月30日に受けた段階であります。

(財)筑豊勤労者福祉協会につきましては、コンサルタントであります公認会計士の指導を受けながら、理事会において公益財団法人への移行について方針を決定し、最初の評議員の選定方法についての県の認可を本年10月15日に受け、11月中に最初の評議員選定委員会及び評議員会が開催され、公益財団法人移行に関する決議、最終定款案の承認及び理事の選任がなされた

ところであります。

(財)都市施設管理公社につきましては、その方向性について、内部・外部の関係機関等の意見を聴取するなど、種々協議を進めてまいりましたが、新公益法人制度及び法の趣旨並びに当法人の存在理由等を考え併せ検討しました結果、最終的に平成24年度末をもって解散し、その後、清算手続き事務を行うこととしております。

議長(兼本鉄夫)

7番 永末雄大議員。

7番(永末雄大)

ありがとうございます。今のご答弁の中で、まず研究開発機構については、もう既に移行済みということでございますので、今回は省かせていただきます。あと、今ありました都市施設管理公社についても解散の方向性ということでございましたけれども、こちらに関しては、委員会のほうで少し詳しく報告があるというふうに聞いておりますので、この場ではその質問は省かせていただきます。ですので、残りの3法人、(財)飯塚市教育文化振興事業団、(財)サンビレッジ茜、(財)筑豊勤労者福祉協会についてお聞きします。

この3つなんですが、今まで聞いてきましたけれども、結局この制度自体、平成20年12月1日から始まっている制度です。今まで4年間ございました。しかし未だにいま検討状況のほうもございましたけれども、移行が終わっておらず、また申請自体も終わっていないような状況ということでございます。そこに関しましては、期間として5年間あって、そのうちの4年間が終わっている。つまり80%ほど過ぎているような状況になっています。そのような検討の状況というのは、正直いかがなものかなというふうに思います。先ほども申し上げましたけれども、この移行申請というのはさまざまな角度から多角的な検討が必要になる大変な作業になっています。これからの1年間弱しかありませんけれども、他の法人の駆け込みの申請も多くなってくると思いますし、受けての県の処理というのも手一杯になってきて、処理自体が長引いているということも聞いております。当然、このようになるということは、前々からわかっていたことだと思いますので、ぜひ早く移行申請のほうをしておいていただきたかったと思います。

ただ、過ぎたことを言い続けてもどうしようもございませんので、お話を前に進めますが、先ほどの答弁にコンサルタントである公認会計士の指導を受けているということをおっしゃっていましたが、この公認会計士について少しご説明いただけますでしょうか。

議長(兼本鉄夫)

行財政改革推進室主幹。

行財政改革推進室主幹(倉智 敦)

先ほどの答弁中にコンサルタントから受けているということでありましたが、2つございまして(財)飯塚市教育文化振興事業団、(財)筑豊勤労者福祉協会のいずれも中間市にございます公認会計士事務所にお願いをしているところでございます。依頼の理由としましては、10財団近くを指導されていること、申請手続から3年間指導をしていただけるということでお願いをしているところでございます。

議長(兼本鉄夫)

7番 永末雄大議員。

7番(永末雄大)

では、サンビレッジ茜に関しては、全くコンサルタント等の指導は受けずに、今後、独自に申請するということでよろしいのでしょうか。

議長(兼本鉄夫)

行財政改革推進室主幹。

行財政改革推進室主幹(倉智 敦)

(財)サンビレッジ茜につきましては、コンサルタント等によりませんで、県の指導を受けな

がら独自に申請手続を進めていくことにいたしております。

議長(兼本鉄夫)

7番 永末雄大議員。

7番(永末雄大)

はい、わかりました。もう残り、移行の申請の時間もございませんので、外部からの指導など を受けながら確実に申請を行って認定、認可のほうをいただいていただきたいと思います。

では、最後の質問になりますけれども、繰り返しになりますけれども、平成25年11月30日までに移行しなければ解散とみなされてしまいます。移行に向けた各財団の今後のスケジュールをお示しください。

議長(兼本鉄夫)

行財政改革推進室主幹。

行財政改革推進室主幹(倉智 敦)

各財団の移行に向けた今後の予定でございますが、(財)飯塚市教育文化振興事業団は、公益財団法人への移行に向け、すでに、評議員の選任及び理事の選任が済んでおり、現在、事業計画、予算、定款、評議員等の役員報酬規程等について、県から事前のチェックを受けているところでございます。チェック終了後、定款及び役員報酬規程の承認を理事会で受けた上で、県に申請書を提出する予定でございます。

- (財)サンビレッジ茜は、一般財団法人への移行に向け、今後、評議員の選任後、評議員会を 開催し、定款等の整備を行ったうえで移行認定申請を行う予定でございます。申請内容のチェック、時期等につきましては、県と協議のうえ進めていく予定となっております。
- (財)筑豊勤労者福祉協会は、公益財団法人への移行に向け、現在、コンサルタントであります公認会計士の指導のもと、県とも協議しながら申請書類の準備を行っておりまして、本年中の申請を目指して作業を進めているところでございます。

議長(兼本鉄夫)

7番 永末雄大議員。

7番(永末雄大)

最後になりますけれども、(財)飯塚市教育文化振興事業団につきましては、ある程度形が見えているように、今ご答弁でいただきまして感じました。ただ、ほかの2財団についてはまだまだ見えない部分というのがあるように感じます。先ほど示していただいた金額を合計しますと、飯塚市教育文化振興事業団が約1億3千万円、(財)サンビレッジ茜は約2500万円、(財)筑豊勤労者福祉協会が約3200万円で、トータルで1億8700万円の財産を所有している財団ということになります。仮にこれが移行できないような事態が起こりますと、この財産自体がほかに帰属することになって、飯塚市の事務に大変な混乱を来すということは目に見えております。ですので、絶対にそのようなことにならないように、しっかりと今後事務を行っていっていただきたいと思います。以上でこの質問を終わらせていただきます。

議長(兼本鉄夫)

7番 永末雄大議員。

7番(永末雄大)

引き続き、質問させていただきます。飯塚市公共施設等のあり方に関する実施計画についてお聞きします。まず、この公共施設等のあり方に関する第1次実施計画の概要についてお示しください。

議長(兼本鉄夫)

行財政改革推進室主幹。

行財政改革推進室主幹(倉智 敦)

公共施設等のあり方に関する第1次実施計画の概要ということでございますが、この計画は、

道路、河川等を除きます全ての公共施設、小・中学校の一部を除いておりますが、を対象に適正配置、運営主体の適否、効率的な運営方策、利用率の向上策などを含めた公共施設のあり方や市民負担の公平性確保の観点から、公の施設使用料等の適正な受益者負担のあり方などについて、本市の目指すまちづくりを見据え、中・長期的な視点に立った中で、抜本的な見直しを図るために策定したものでございます。

計画の実施期間は、飯塚市第一次総合計画、平成19年度から平成28年度まででございますが、この計画や、合併特例債の活用できる期間、平成27年度まで、現在は延長になっていますが、この当時が27年度でございました、を踏まえまして、平成20年度から平成28年度の9年間を原則とし、小・中学校等中・長期の再編整備計画を立てる必要がある施設などは実施期間を超えた実施予定時期を設定するものとし、社会経済情勢の変化等に応じて、必要な時点で随時見直しを図るものとしています。

議長(兼本鉄夫)

7番 永末雄大議員。

7番(永末雄大)

今ご答弁にもありましたけれども、平成20年から平成28年の9年間を原則的な実施計画期間としているということでございますけれども、今年はその期間のちょうど真ん中の年でもございますので、現時点での実施計画の進捗状況についてお示しいただきたいと思います。

議長(兼本鉄夫)

行財政改革推進室主幹。

行財政改革推進室主幹(倉智 敦)

第1次実施計画の進捗状況についてのお尋ねですが、今後とも存続する施設のほかに、実施計画では一定の年度を定めて、統合廃止等を行う施設を定めております。その進捗状況としましては、集会所等の小規模施設を除きますと平成24年度までに移譲や譲渡または貸与等により、廃止する施設は35施設、そのうち計画通り実施できています施設は保育所3カ所、農産物の直売所、八木山高原集会所等の24施設で、卸売市場、地元に無償貸与を行っていくとしている体育施設等の11施設が現在、検討している状況です。また用途変更を行う施設が5施設、そのうち変更した施設、筑穂のテニスコート、プール等がございますが、4施設で、現在検討中の施設が1施設となっています。また今後の方向性を検討していく施設としては28施設で、そのうち検討が済んだ施設が21施設ございます。

これらの施設は、全て児童館及び児童センターでございますが、存続すると決めた施設が20施設、廃止するとした施設が1カ所となっています。また現段階も検討中である施設は庄内農産物加工所などが7施設となっております。計画に基づく進捗率としましては、対象となる68施設のうち計画に基づき進めた施設は49施設で、率にいたしますと72.1%となっております。実施できていない施設につきましても、今後も関係団体、地元関係者等と協議を行い計画に基づき、進めてまいりたいと考えております。

また集会所等の小規模施設の移譲につきましては、多くの施設が老朽化していることや地縁団体を組織していただく必要があることから、進んでいない状況がございます。市といたしましても実施計画に沿って移譲ができるよう、その方法や法人化に向けての支援体制について内部検討を行っている状況でございます。

議長(兼本鉄夫)

7番 永末雄大議員。

7番(永末雄大)

達成率のほうもお示しいただきましたけれども、72.1%の達成率ということでございました。達成できていない理由としましては、関係団体等との調整が難航していることが大きいというふうに聞いております。そもそも計画自体、かなり厳しく計画を立てて臨んでいるということ

も聞いております。ただ、やはり厳しい計画であっても、計画は計画として立てていらっしゃるわけでございますので、達成率として72.1%、やはり100%という形を目指していただきたいなというふうに思っております。今後も計画を計画だけで終わらせずに、PDCAサイクルのほうをしっかりと意識されて、きちんと検証を今後も続けていっていただきたいと思います。

現在の検討段階である各施設について、いくつかあるということでございましたけれども、今回はそのうちの数点に絞って聞いていきたいと思っております。まず1つ目の施設でございますが、庄内幼稚園についてでございます。庄内幼稚園と赤坂保育所が合体して認定こども園が赤坂保育所の敷地につくられることとなっております。そのことで、庄内幼稚園施設が空いてしまうようなことになってくるわけですが、この施設の今後の利活用についてお示しください。

議長(兼本鉄夫)

行財政改革推進室主幹。

行財政改革推進室主幹(倉智 敦)

現在、児童クラブ事業は児童クラブ入所児童の増加に伴い、中央児童館及び隣接する庄内小学校のランチルームで実施しておりますが、今後は廃止後の庄内幼稚園において児童館及び児童クラブ事業の実施を予定しており、その実施に向けて担当課で事務を進めているところでございます。

議長(兼本鉄夫)

7番 永末雄大議員。

7番(永末雄大)

認定こども園になる際の説明会なども私、参加させていただきましたが、参加されていた保護者の方からは庄内幼稚園の立地の良さというのを最後まで惜しむ声がありました。既に決定されたことをまた蒸し返すつもりなどはございませんけれども、小学校に隣接したとても恵まれたいい場所にある施設でございますので、ぜひ有効的な利用を進めていっていただきたいと思います。

では、次の施設として旧庄内支所についてお聞かせください。ご承知のとおり、庄内支所が旧 庄内支所別館に移動したことにより、旧庄内支所はそのままの状態で残されております。この施 設については今後どのように活用されていく予定でございますでしょうか。

議長(兼本鉄夫)

行財政改革推進室主幹。

行財政改革推進室主幹(倉智 敦)

公共施設等のあり方に関する第1次実施計画におきましては、計画を実施するにあたっての基本的な考え方の中で、公の施設の廃止後の跡地については他用途への変更や特定目的の普通財産に予定しているもの以外は、有償で譲渡することを原則とするとしておりますことから、旧庄内支所につきましては、この原則に沿いまして有償での譲渡の方向で進めていく考えでございます。

議長(兼本鉄夫)

7番 永末雄大議員。

7番(永末雄大)

有償での譲渡を進めていくというご回答でございましたが、庄内支所がある辺りというのは、 当然庄内地区の中心という形になっております。住民の方の関心も非常に高くありますし、何の 施設が来るのかということで、住民の方に与える影響というのも少なからずあると思っておりま す。ぜひ、この利活用については地区の方の声を聞いていただくような機会を設けていただきた いと思うんですが、どうでしょうか。

議長(兼本鉄夫)

行財政改革推進室主幹。

行財政改革推進室主幹(倉智 敦)

跡地のあり方でございますけれども、旧庄内支所を現在のかつて別館でありましたところに移

転した際もそういった意見がございましたので、今後ともそういった意見を聞きながらやって行きたいというふうに思っております。

議長(兼本鉄夫)

7番 永末雄大議員。

7番(永末雄大)

意見を聞く場を設けていただけるということで理解してよろしいですか。はい、わかりました。では、支所関連で続けてお聞きします。本庁と支所の役割についての基本的な考え方、スタンスについてお示しください。

議長(兼本鉄夫)

行財政改革推進室主幹。

行財政改革推進室主幹(倉智 敦)

本庁及び支所の組織機構の再編をこれまで行ってきておりますが、その基本的な考えとしましては、本庁、支所の事務分掌、事務決済規程などの役割分担を見直した中で、政策的判断を要するようなものにつきましては、本庁で一括処理、また支所では、市民生活に密接に関係するような申請、届出の受理、軽易な相談、苦情の受付処理、本庁からの依頼による調査、地域住民への周知、広報、その他関係部署の所管に係る軽易な事務等を行うことを原則としております。

議長(兼本鉄夫)

7番 永末雄大議員。

7番(永末雄大)

いま、本庁のほうと支所のほうの役割分担についてご説明いただきましたけれども、ちょっと お聞きしたいのですが、本庁の職員の方と支所の職員の方で普段やられている仕事のやり方とい うのは、何か違うんですか。

議長(兼本鉄夫)

行財政改革推進室主幹。

行財政改革推進室主幹(倉智 敦)

本庁と支所の仕事のやり方ということでありますが、本庁と支所の窓口業務関係につきましては、基本的には変わりがございませんが、それ以外の本庁におきましては企画、政策、予算、条例の制定など全市の中枢管理、統括や集約、集中が必要な業務を行っておるところでございます。

議長(兼本鉄夫)

7番 永末雄大議員。

7番(永末雄大)

では続けて、飯塚市の各支所の面積について比較させてください。実施計画のほうにも載っておるんですが、庄内支所というのは当然別館のほうを使用していますので若干狭くなっておりまして、平米数的に約450平米でございます。他の支所の面積についても少し触れさせていただきたいんですが、穂波支所については本庁機能も含んでおりますので、純粋に支所との比較ということで、頴田支所と筑穂支所の面積について聞きたいと思います。この2つの支所、面積はいくらになりますでしょうか。

議長(兼本鉄夫)

行財政改革推進室主幹。

行財政改革推進室主幹(倉智 敦)

額田支所と筑穂支所の面積ということですが、支所として使用されている面積でお答えさせていただきます。額田支所が3階建てとなっておりまして、主に1階を支所として使用しておりまして963平方メートルとなっております。また、筑穂支所におきましても主に1階を支所として使用しておりまして1,200平方メートルとなっております。

議長(兼本鉄夫)

7番 永末雄大議員。

7番(永末雄大)

庄内支所が約450平米で、頴田支所のほうが963平米、筑穂支所は1,200平米ということですね。では、各支所のそれぞれの職員の数とその職員一人当たりの面積は、どうなっているのか、お示しください。

議長(兼本鉄夫)

行財政改革推進室主幹。

行財政改革推進室主幹(倉智 敦)

各支所の職員数、再任用職員、嘱託職員、臨時職員を含めましてですが、庄内支所の職員数は27名、頴田支所の職員数は23名となっています。また、職員一人当たりの面積は、面積を職員数で除しますと庄内支所は16.67平方メートル、頴田支所は38.52平方メートル、筑穂支所は50平方メートルとなっています。

議長(兼本鉄夫)

7番 永末雄大議員。

7番(永末雄大)

今お示しいただいたとおり、庄内支所の職員一人当たりの面積というのは16平米でほかの支 所の半分にも満たない状況にあるということがわかるかと思います。このように、庄内支所の職 員というのはかなり狭いスペースで事務を行っているんですけれども、このような状況で事務に 現時点で支障などは出ていないんでしょうか。

議長(兼本鉄夫)

行財政改革推進室主幹。

行財政改革推進室主幹(倉智 敦)

確かに質問者が言われますように、他の支所と比較しますと庄内支所の職員一人当たりの面積は狭隘となっておりますが、ホール等の広さも含んでの計算でございますので、事務を行うという面では一概に言えないところもございます。現状につきましては、事務に支障を来しているという状況ではないと考えております。

議長(兼本鉄夫)

7番 永末雄大議員。

7番(永末雄大)

事務に支障を来している状況ではないというお答えでしたけれども、ないと言われてしまうと それ以上返しようがないんですけれども、逆に言うと職員一人当たり16平米でも十分に業務は 行えるということで理解してよろしいんでしょうか。

議長(兼本鉄夫)

行財政改革推進室主幹。

行財政改革推進室主幹(倉智 敦)

私どもはこの支所を見直す、それから施設のいろんな見直しをする中、それから組織を見直す中では、特に支所につきましては、そういったことを行ったときには必ず4月1日、それからそれ以降、何日か、支所のほうに参りまして、職員の意見等を聞いております。確かに、狭隘ということは間違いなく、16.67平方メートルでいいかどうかという判断はありましょうけれども、その中では大きく支障を来しているということは聞いていないということであります。

議長(兼本鉄夫)

7番 永末雄大議員。

7番(永末雄大)

繰り返しの答弁になりましたけれども、先ほどの、少し戻りますけれども、ご答弁の中で本庁 と支所の職員の仕事のやり方にも変わりはないということでお答えいただきました。となります と、いま検討に上がっております、例えば新庁舎建設の際の職員一人当たりの平米数も最低 16平米ぐらいまででも十分に検討できるのかというふうにも考えられると思うんですけれども、いかがでしょうか。確か、新庁舎建設の職員一人当たりの平米数というのは30平米ぐらいだったかと理解しておりますので、その辺りはどのような見解を持たれているのか、ご説明いただけますでしょうか。

議長(兼本鉄夫)

総務部長。

総務部長(野見山智彦)

庄内支所につきましては、必要最小限度ということで、ほかの支所については住民の利便施設等もございまして、ホール等もございまして、そういった面積もございますので、庄内については近隣の施設等での会議室、そういった分の使用もございますので、16平米という狭い中で事務についてはなんとかやっているという状況でござますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長(兼本鉄夫)

7番 永末雄大議員。

7番(永末雄大)

この公共施設等のあり方に関する実施計画の中で平準化という部分で多々、皆さま方お示しされている方向性が1つあると思います。当然、旧庄内町のほうも合併したあとに平準化ということに、当然同じ市になりましたので協力して、同じサービスということで受け入れているような部分がございます。ただ、この支所の面積に関しましては逆に言うと平均的な部分より低い部分で収まっているようなところがございますので、その辺り、今のようなご答弁で納得してくださいというのもどうなのかなというふうには正直思います。この支所の大きさについては、その支所の役割自体から定義していかないと適切な大きさというのは出てこないんじゃないかなというふうに私なりに考えています。

先ほどからお伝えさせていただいたのは、あくまで職員が働く場としての支所の広さについてでございました。それを市民サイドから見るとまた違った適切な広さが出てくると思います。しかし、そもそもそのようなものを算出する前提として、本庁と支所の役割分担のあり方、または地区における支所が果たすべき役割などをしっかりと検討して、議論を詰めていかないことには適切な支所の形というのはわからないと思います。例えば、中心市街地活性化の目的として拠点連携型の都市の構築ということを挙げられておりますが、その際の拠点とはどういったものを指すのか、という定義によって違ってくるでしょうし、また防災体制を構築するにあたり、支所が果たすべき役割は何であるのかなど、大きな、飯塚市全体の視点、多角的な視点、長期的な視点で考えていかないと本当に必要な答えというのは出てこないというふうに思っております。この場でこれ以上ご答弁を続けても変わらないと思いますけれども、そういった視点を入れていっていただいて、支所をそのような観点からぜひ見ていっていただきたいと思います。

議長(兼本鉄夫)

7番 永末雄大議員。

7番(永末雄大)

あまり時間がありませんのでいきます。庄内温泉筑豊ハイツについてお尋ねします。筑豊ハイツにつきましては、公共施設等のあり方に関する第1次実施計画において平成25年度までに方針を決定することとなっておりますが、これまでの検討状況はどのようになっておりますでしょうか。

議長(兼本鉄夫)

商工観光課長。

商工観光課長(石松美久)

庄内温泉筑豊ハイツにつきましては、公共施設等のあり方に関する第1次実施計画におきまして、施設の移譲について、現指定管理者であります(財)筑豊勤労者福祉協会及び関係団体等と協議を行い、平成25年度までに決定し、現指定管理期間が満了する平成27年度末までに公の施設としては廃止することとなっており、現指定管理者が移譲を希望しない場合は、民間事業者等に有償譲渡、売却することとなっております。

これまでの検討状況ということでございますが、筑豊ハイツにおきましては、方針を決定にするにあたり、事前に解決しなければならない土地に関する課題がありまして、一つは民間と訴訟になっていたもの、もう一つは福岡県との筑豊緑地敷に関するものでございます。民間との訴訟につきましては、昨年11月に訴訟が結審し、本市が勝訴いたしまして、本年3月にはすべての事務手続きが完了し、解決したところでございます。もう一つの福岡県との筑豊緑地敷に関する課題につきましては、現在、市と県にて協議・調整を行っておりまして、近いうちには協議が整う見込みとなっております。それと並行しまして、現指定管理者であります(財)筑豊勤労者福祉協会とも移譲に関する協議を進めておりますが、まだ、方針を決定するには至っていない状況でございます。

議長(兼本鉄夫)

7番 永末雄大議員。

7番(永末雄大)

現在、現指定管理者である(財)筑豊勤労者福祉協会と移譲に関しては協議中ということでございましたが、まだ方針のほうも決定されていないということでございますが、現指定管理者に 移譲するためには、どういった課題がございますでしょうか。

議長(兼本鉄夫)

商工観光課長。

商工観光課長(石松美久)

課題としましては、主に2点ございます。1点目は、筑豊ハイツは昭和45年11月に開設しまして、建設後42年が経過し老朽化が進んでおります。そうしたことから、大規模改修工事あるいは建て替えが必要となっております。それには多額の費用が見込まれますことから、現指定管理者に現状のまま移譲することは、その後の施設の維持管理、運営上極めて困難であり、移譲の際の財政支援の是非なども含め、どのような条件であれば移譲が可能か模索しているところであります。

2点目の課題は、移譲に際して、施設の大規模改修工事あるいは建て替えの費用について、市が一定の財政支援をするとした場合、現在の厳しい財政状況の中でどの程度可能なのか、その是非も含めて検討することが必要と考えております。

議長(兼本鉄夫)

7番 永末雄大議員。

7番(永末雄大)

先ほどの支所のところと少し重なってくるんですが、この筑豊ハイツを今後どのように生かしていくのかという長期的なビジョンのもとでないと、財政的にどれほど支援していくのかっていうのは決まってこないと思います。筑豊ハイツの利用状況について、ここからちょっとお聞きしたいと思います。施設ごとにわかればお答えください。また、県が管理する筑豊緑地の利用状況についてもあわせてお願いします。

議長(兼本鉄夫)

商工観光課長。

商工観光課長(石松美久)

筑豊ハイツ及び筑豊緑地の施設ごとの利用状況につきまして、平成23年度実績ベースでお答えさせていただきます。まず筑豊ハイツでございますが、宴会場、会議場、野外施設などの会場

利用者数が39,714人、レストラン利用者数が43,569人、日帰り入浴のお風呂利用者数が21,921人、宿泊利用者数が10,959人、テニス場利用者数が12,358人となっておりまして、利用者数の合計は12万8521人となっております。次に、県が管理します筑豊緑地でございますが、プール、トレーニング室、研修室を含むプール棟全体の利用者数が10万4749人、テニス場の利用者数が58,364人、野球場の利用者数が11万7965人、サッカー等ができます球技場の利用者数が89,027人となっておりまして、有料施設の利用者数の合計は37万105人となっております。両施設の利用者数の合計は49万8626人となっておりまして、約50万人の方が両施設を利用されております。その他にも筑豊緑地の無料施設としまして、芝生広場や健康運動広場、水辺の広場や野外ステージなどがございまして、人数の把握はできておりませんが、気候のよい時期には家族連れやカップルなど多くの方々が利用され、にぎわいと憩いのエリアとなっております。

議長(兼本鉄夫)

7番 永末雄大議員。

7番(永末雄大)

この飯塚エリアで年間50万人を集客できている公的な施設というのは、ほかの施設のことは余りわからないんですけれども、余りないんじゃないかというふうに思っております。年間50万人といえば1日平均でだいたい1,370人になります。加えまして、気候が良いときには先ほど言われた無料で開放されている広場であるとか、公園などにも大変な人が集まってきております。そのあたりまで換算すると、どのぐらいになるのかわからないんですけれども、かなりの数の人が集まってきている施設ではないかなと思っております。ぜひ、ハイツ自体も施設の利用方法や施設そのものをもっと魅力的なものにして、相乗効果を図っていっていただきたいというふうに思います。例えば、お風呂のほうとかございましたけれども、そこに露天風呂を設置するとか、例えば、ほかには県外からでも足を運んでくれるぐらいにおいしい料理を提供するレストランとかですね、そういったどんどん集客できる施設に変わっていく必要があると思っております。その際に総合的に人を集客できる民間のノウハウ、活力というのは必要不可欠な条件かなと思っておるんですが、そのあたりの検討については、どのようにされておりますでしょうか。

議長(兼本鉄夫)

商工観光課長。

商工観光課長(石松美久)

筑豊ハイツにつきましては、民間との競合施設でもあり、経営や運営に関してノウハウを持たれている民間は数多く存在すると認識しております。そうした民間のノウハウや資本を活用することも一つの方法であると考えております。

議長(兼本鉄夫)

7番 永末雄大議員。

7番(永末雄大)

私はぜひ民間の活力を使ってくださいというふうに申し上げましたけれども、民間であればどこでもいいというわけでもないというふうに思っています。しっかりした実績のある企業にですね、民間企業に任せていっていただきたいなと思っております。一例として適切かどうかわかりませんけれども、長崎県の佐世保市にあるハウステンボスとかも、今までずっと累積の赤字が膨らんでいたような施設が実際に、別の企業が来ることによって大きく業績を改善しているというふうに聞いています。ああいったのもひとつ事例になるのではないかなというふうには考えております。筑豊ハイツについては、第1次実施計画にも記載されているとおり、豊かな自然環境の中にあり、周囲には筑豊緑地という運動施設も併設した総合公園が整備されています。立地条件にも恵まれています。また忘れてはいけないのは、国際車いすテニス大会の会場にもなっている場所ということです。年間50万人以上が訪れて、サッカー、テニス、野球、水泳などさまざま

なスポーツが楽しめて、国際的に有名な試合の会場でもあるこの施設の有効利活用を図っていた だきたいと考えるのですけれども、今後どのような方向で検討を進めていくのか、お示しくださ い。

議長(兼本鉄夫)

商工観光課長。

商工観光課長(石松美久)

質問議員が言われますとおり、筑豊八イツにつきましては、立地環境に恵まれ、筑豊緑地と一体となって有効利活用をすることにより、かなりの集客と賑わいを創出するエリアになると考えております。筑豊八イツの移譲に関しましては、財政的な面などクリアすべき課題も多々ございますが、現指定管理者や関係団体、民間の活力導入等も視野に入れながら、協議・交渉を進めてまいりたいと考えておりますとともに、今後、このエリアで各種イベントなどが開催され、多くの方々に利用していただけるような親しまれるエリアとなるよう、県とも協議、連携を図りながら検討を行ってまいりたいと考えております。

議長(兼本鉄夫)

7番 永末雄大議員。

7番(永末雄大)

ぜひ市長からも今後このエリアをどのような形で使っていきたいというふうに考えているのか、 ご意見をいただきたいのですけれども。

議長(兼本鉄夫)

市長。

市長(齊藤守史)

筑豊ハイツ、私もよく利用させていただいて、風呂に入っておりまして、「おまえ露天風呂をつくらんか」というような、支配人にも言ったこともありまして、自分もそういうふうに思っております。ただ、行政が運営していくというのには非常に大変で、多額の投資も必要と思いますし、また、それだけのしっかりした民間企業がやっていただけるかというのも考えたときにはその難しさもございますけど。ただ、いま質問議員が言われますように、施設としては立派なものでありますし、車いすテニス大会の運営も継続する話になっていますので、その辺を十二分に考え、また生かしながらやっていきたいと思っていますので、その節にはご協力のほどよろしくお願いいたします。

議長(兼本鉄夫)

7番 永末雄大議員。

7番(永末雄大)

ぜひよろしくお願いいたします。私の思いについて少しお話をさせてもらって、最後にさせていただきます。私としましては、この筑豊緑地をスポーツの一大施設としてどんどん売りだしていったらどうかというふうに考えます。市長が進められているスマートウェルネスシティの実現にもこの施設を使ってどんどんアピールしていったらいかがでしょうか。若い人から年配の方までが一日スポーツを楽しめて、おいしい食事とリラックスできるお風呂と格式のある国際的に通用するような会議場などを備えることができれば、人の流れも大きく変わって地域経済にも必ずプラスの影響があると思います。そのような部分をぜひお願いして、今回のこの質問を終わらせていただきます。

議長(兼本鉄夫)

暫時休憩いたします。

午後0時20分 休憩

本会議を再開いたします。

6番 江口 徹議員に発言を許します。6番 江口 徹議員。

6番(江口 徹)

江口 徹でございます。きょうは教育行政について、そして地域における交通問題、この 2 点について市政を預かる市長、そして教育行政を預かる教育長をはじめとする皆さまと議論をさせていただき、その今後について考えていきたいと思っております。

まずは教育行政についてでございます。つい最近の新聞にも、学力に関する報道がございました。そして他方では、いじめによる自殺の報道もあっております。この部分をお聞きいたします。まず、最初に学校教育の学力の部分をお聞きしたいと思っております。まずは、学校教育の目標設定が正しいのかどうか、どうあるべきかをまず中心に議論したいと思っております。ただその前に、市長の市政運営における学校教育に対する思いをお聞きしたいと思っております。市長は市政運営を行うにあたって、学校教育が市政に与える影響はどの程度あると考えているのか、また学校教育がどうあるべきだと考え、何に注意しながら市政運営を行っておられるのか、まずそのことをお聞かせください。

議長(兼本鉄夫)

教育長。

教育長(片峯 誠)

日ごろから市長とは、まちづくりや教育について意見の交換をしておりますので、教育行政を 預かる私のほうからお答えをさせていただきます。

ご承知のとおり、齊藤市長は小学校、中学校、高等学校のPTA会長をなさるなど、子どもたちの教育について熱い思いや願いを持たれております。また、本市の目指す「住みたいまち、住みつづけたいまち飯塚」づくり推進のために、安心・安全で暮らしやすいまちづくりや雇用の促進を掲げられており、それらの基盤として地域の教育力の向上が不可欠であると、いつも激励を受けているところでございます。

質問の趣旨は、学校教育の充実に向けてどのように考えているかというお尋ねかと思います。 教育委員会といたしましては、いじめや問題行動がなく、安心して生活や学習ができる学校づく りはもちろんのこと、飯塚市の学校で学べば、全国平均以上の学力を身につけることができると 市民の皆さんに認めていただける、信頼される学校づくりを目指しています。そのための施策と して、人的、物的、運営的な教育環境の整備充実に重点的に取り組んでおります。人的な環境づ くりのためには、教師の資質の向上が最も大切であります。そのことを学校現場任せばかりにす ることなく、教育委員会として国立特別支援教育総合研究所と全小学校とがリンクした、読める、 話せるための基本の徹底、市内全小中学校に陰山メソットを導入した徹底反復学習による基礎、 基本の学力の定着、加えまして東京大学と連携した思考力、判断力、創造力を育てるための協調 学習形態の導入など、本市として特色ある教員研修を継続的に実施し、教師力の向上を図ってい ます。また、物的環境の整備につきましては、小中一貫教育のさらなる推進のための施設一体型 小中一貫校の建設、校舎や体育館の耐震や大規模改造、全校自校方式の給食の実施を行っていま す。最後に、教師が一人一人の子どもによりきめ細やかに関わることができるよう、市独自の施 策として35人以下学級措置を実施するとともに、介護支援員、図書司書、スクールカウンセ ラー、スクールソーシャルワーカー、学校問題支援員、スクールサポーターなど、教育補助員を 配置し、運営的環境の充実に努めているところであります。現在、子どもたちの生活、学習両面 において、徐々に向上がみられており、今後、現場ともどもにさらに努力を続けたいと思ってい る次第でございます。

市長。

市長(齊藤守史)

いま教育長のほうから答弁をさせていただきましたけれども、もう細かくはいま教育長の話し たとおりでございまして、私自身がこの飯塚における教育をどういうふうな考え方でということ は、日ごろ会話の中で教育長のほうに伝えて実際に行っていただいていますけれども、皆さんも ご理解いただきたいと思って、ちょっとお話しさせていただきます。石炭産業の終えんを告げた 後のこの地域、いろんな意味で筑豊というマイナスの言葉が残ってきましたけれども、10年、 20年、30年と経つうちにその筑豊というイメージが変わりつつありますし、また、変わらな ければならないと思っております。その流れの中で教育に関して、私はこの筑豊からまず北九州 や福岡のほうの私立の小中学校に行かれる方がまだまだいるわけでございまして、また筑豊の住 民の意識、それからまたよそから入ってきていただける皆さんも、やはり教育レベルの高いとこ ろを目指されるわけでして、やはり福岡や北九州の衛星都市となるからには、その地域のレベル が上がっておかなきゃならないし、また学力もそれに伴っておかなくてはならない。そういうこ とが、私は将来におけるこの筑豊のまちおこし、まちづくりが大きな要素となることだというこ とを教育長のほうにも話し、教育長も全く意見も一緒でございまして、これからそういう細かい 内容に関してはあなたのほうにお任せするけれども、私の方向性としてはそういう方向でこのま ちづくりの教育の中でこのまちをつくっていくつもりですのでよろしくお願いします、というこ とで今の答弁だったと思います。これからもそういう意識を持って進めてまいりますので、質問 議員の皆さんもひとつよろしくお願いいたします。

議長(兼本鉄夫)

6番 江口 徹議員。

6番(江口 徹)

教育長、先にお答えされましたが、私どもは質問通告をしております。その中で、まず市長にお聞きして、そして教育長にお聞きするというふうな形で通告しておりましたよね。まずそれこそ、市長のほうがいま言われたことを言われて、だからそれを受けてされるわけでしょう。順番を間違えないようにしておかないと、あくまでも教育長が預かるのは教育行政のみです。雇用についても「住みたいまち、住みつづけたいまち」、そこの分に関しては、あくまで市長がされるわけです。今ね、同じ事を思っていると言われた。であるならば、まず市長の思いを聞いてからお話なさるべきではないですか。そのことを指摘しておきます。内容については非常に理解できる分がございます。

それでは、以上のお二人の思いを踏まえて議論を始めさせていただきます。まず、いま飯塚市が目指している教育とはどういうものかを確認させていただきます。市のホームページを見ると、学校教育のカテゴリーの一番上には、飯塚市学校教育プラン24があり、そこには「飯塚市がめざす教育「飯塚市学校教育プラン24」について説明しています。」とございます。これですね。そしてこのプランには「未来の飯塚市を担う「かしこく」「やさしく」「たくましい」子どもの育成」とございます。この点について、少し紹介をお願いいたします。

議長(兼本鉄夫)

学校教育課長。

学校教育課長(青木宏親)

飯塚市の学校教育における教育目標につきましては、教育基本及び学校教育における義務教育の目標、各学校の目的、目標を踏まえ、子どもたちの確かな学力や豊かな心、たくましい体づくりなど生きる力を育むという理念を実現することが基本であると考えております。そこでいま言われました、未来の飯塚市を担う「かしこく」「やさしく」「たくましい」子どもの育成のためにという目標を挙げておりますが、その子どもたちに育成すべき主な要素としましては、学力の

向上を重点目標とし、それを支える豊かな人間性の育成と体力の向上を目標として挙げております。

議長(兼本鉄夫)

6番 江口 徹議員。

6番(江口 徹)

それでは、このプランの中で挙げられている指標について、お聞きいたします。目標が達成されたかどうかを判断するために、どのような指標が掲げられておられますか。

議長(兼本鉄夫)

学校教育課長。

学校教育課長(青木宏親)

学力の向上の目標は、先ほど教育長も言われましたように、全ての子どもに基礎、基本を身に付けさせ、市全体の学校が全国平均を上回ることとしております。具体的な指標といたしまして、NRT全国標準学力検査等の学力テストにおいて、平成19年度より3カ年で3ポイントアップという目標を掲げ、1年間で1ポイントアップを行い、3カ年で3ポイントアップを図ろうという目標設定をしております。現在、第2期の3年次となっており、6年目を迎えております。

体力の向上に関する指標に関しましては、全県で実施されている新体力テストにおいて、市内 小中学校の新体力テストの各項目144項目の中で、その半分、74項目は県平均を超えるとい う目標値を設定しております。

豊かな人間性の育成に関する指標に関しましては、豊かな人間性の育成された目指す児童生徒像のもとにつくった質問をし、質問項目を保護者、児童生徒、教職員を対象にして生活実態調査として実施しており、調査項目に対する「あてはまる」、「大体あてはまる」という肯定的な回答が80%を超えることを目標値として設定しております。

議長(兼本鉄夫)

6番 江口 徹議員。

6番(江口 徹)

では、まず学力についてお聞きいたします。今の答弁の中では、飯塚市の子どもたちが全国の平均以上というお話がございましたが、学校教育プランを見る限りではないんですね。目標値の設定というところで、新3カ年計画で3ポイントアップの3年次ということ、そして次の目標値の中でNRT、フクト等々の数字がございますが、今お話になった分はございません。そこの部分が一番かぎになるんだと思っています。この3ポイントアップという目標について、以前もこの議会の場でお話をさせていただきました。この部分について私は非常に、いまだに疑念を持っております。まずこの目標は何かということ、そしてこの設定、3年間で3ポイントですね、この数値を設定した理由をお聞かせください。

議長(兼本鉄夫)

学校教育課長。

学校教育課長(青木宏親)

3カ年で3ポイントアップするという目標につきましては、この目標を設定した当時は市立小中学校の学力テスト結果が全国平均を下回っている状態であり、全ての学校が現状よりも一歩ずつ前進をしようということで、年間1ポイントアップ、そして3年間で3ポイントアップしようということで、一歩ずつ確実に上げていくという趣旨で学校における学力向上の取り組みを充実するために、評価検証ができる具体的な数値目標を市教育委員会として、学校との協議を経て設定したものであります。この目標設定を通して、目標達成に向けた全市的な学校における学力向上に対する教職員の意識を変革させるとともに、授業改善などの取り組みの活性化や充実が図られ、一定の成果が上がっているものと考えております。しかしながら、各学校の学力実態に格差がある現状もあり、学校の学力実態等に応じた効果的な取り組みを促す観点から、飯塚市学力向

上プランの作成、実施、評価や校長に対する学力向上に関するヒアリングを実施するなど、計画的かつそして学力向上の取り組みが推進されるよう、現在指導しているところでありますが、これを目指すために3カ年3ポイントアップを今のところ設定しております。

議長(兼本鉄夫)

6番 江口 徹議員。

6番(江口 徹)

では、現実に学力はどのような推移をたどっているのか、ご紹介をお願いしたいと思います。

議長(兼本鉄夫)

学校教育課長。

学校教育課長(青木宏親)

平成19年度以降の学力テストの結果につきましては、小学校におきましては、NRT全国標準学力検査において全国平均を100とする指標で見ますと、平成19年度は99.5、平成20年度は103.8、平成21年度は104.7、平成22年度は102.8、平成23年度は104.1、平成24年度は102.9となっており、開始年度の平成19年度は全国平均を下回っておりましたが、平成20年度からは全国平均を3ポイントから5ポイントほど上回っております。中学校におきましては、福岡県中学校領域別学力分析検査において県平均を100とする指標で見てみますと、平成19年度は93.1、平成20年度は94.2、平成21年度は94.4、平成22年度は95.4、平成23年度は97.5、平成24年度は96.9となっており、県平均をやや下回る状況ではありますが、上昇している傾向にあり、県との差も縮小傾向であります。

また、学校間格差におきましては、小学校におきましてはNRT全国標準学力検査において全国平均を100とする指標で見ますと、平成24年度で学校平均値に16.6ポイントの差があります。中学校におきましては、福岡県中学校領域別学力分析検査において県平均を100とする指標で見ますと、24年度で18.9ポイントの差があります。

議長(兼本鉄夫)

6番 江口 徹議員。

6番(江口 徹)

いま中学校については県の数字がございました。確か10月に学力テストの分が出ております。 その点について手元にございますか。手元にございましたら、紹介をお願いします。

議長(兼本鉄夫)

学校教育課長。

学校教育課長(青木宏親)

本年度、中学校の全国との比較におきまして、正答率というのがあります。その差を申しますと、3年生全国の国語Aの差がマイナス2.6、国語Bがマイナス2.0、数学Aがマイナス3.7、数学Bがマイナス4.8、理科がマイナス3.5というふうになっております。

議長(兼本鉄夫)

6番 江口 徹議員。

6番(江口 徹)

それでは、現状から考えて目標が達成されたといってよいのかどうか、教育委員会としてどの ように考えておられるのか、お示しください。

議長(兼本鉄夫)

学校教育課長。

学校教育課長(青木宏親)

3 カ年で 3 ポイントアップするという目標につきましては、現在、第 2 期の 3 年次となっており、6 年目の取り組みとなっておりますが、過去 5 年間の途中結果を見ますと、5 ポイントアッ

プを目指したところで、小学校におきましては3.4ポイントアップ、中学校におきましては3.8ポイントアップと5年間で達成すべき目標には達成していない状況でありますが、小学校におきましては、開始年度の平成19年度は全国平均を下回っておりましたが、平成20年度からは全国平均を3ポイントから5ポイント程度上回っております。中学校におきましては、県平均をや下回る状況でありますが上昇している傾向にあり、県との差も縮小傾向であります。

議長(兼本鉄夫)

6番 江口 徹議員。

6番(江口 徹)

いま小学校については全国平均を上回っているが、中学校についてはそうではない。そして一定程度の前進はあるというお話ですが、じゃあ、これが最初に教育長がお話しなされた中で、住む所を選ぶときに現在の住んでおられる住民の方々がどう感じるのか。そしてまた、住む場所を選ぼうとされている方々がどう感じるのか。そういったときに、十分に飯塚はいいよと言えるところまできているのか、その点について疑問を思わざるを得ません。

いくつか個別のことをお聞きいたします。少人数学級を飯塚市は掲げており、プランと同様、 市のホームページではプランの次に掲げてございます。この少人数学級について飯塚市では 35人としておりますが、その根拠はどうなのか。そしてまた、この35人学級、少人数学級の 導入の成果、その検証がなされているのか、その点についてお聞かせください。

議長(兼本鉄夫)

学校教育課長。

学校教育課長(青木宏親)

少人数学級編制につきましては、国の1学級35人以下の少人数学級編制の施策をもとに、本市においても同様に1学級35人以下と児童生徒の数を少なくすることで、通常の1学級40人以下の学級編制よりも、学習指導においては児童生徒の発言等の授業参加がふえたり、理解度や興味関心に応じたきめ細かな指導ができるようになり、学習意欲をはじめ、学力の向上に一定の成果が上がっていると考えております。平成21年度より実施された35人以下学級が措置された該当学年では、特に学力テストの結果が全国平均を下回っている学年において、大半の学年で学力テストの結果の向上が見られております。

議長(兼本鉄夫)

6番 江口 徹議員。

6番(江口 徹)

それでは、他の地域ではこの少人数学級において、どのような取り組みがなされているのか。 ほかについても35人学級全てがそうなんだよというのかどうか。そしてまた、どの程度の人数 がよいと言われているのか。全国を含めて、そしてまた、諸外国を含めて論及いただけますか。

議長(兼本鉄夫)

学校教育課長。

学校教育課長(青木宏親)

全国的に市や県単独で、少人数学級の編制を多くの県や市町村が実施しております。文部科学省は、本年8月28日に開催いたしました公立小中学校の学級規模及び教職員の適正化に関する検討会議におきまして、平成24年度全国学力テストの全教科の平均回答率が全国平均を上回っている都道府県は全て23年度に少人数学級を実施しているということが明らかになりました。このような状況から、1学級35人以下の学級編制は適当な人数であると考えております。

議長(兼本鉄夫)

6番 江口 徹議員。

6番(江口 徹)

何も私は、少人数学級が効果を上げていないという話をしてるわけではないんです。ただ、そ

の人数設定について、35というのがどうなのかという話なんです。35なのか、30なのか、どうなのか。諸外国を見ると20人程度でやっているところもありますよね。そして、考える力がついていると話もございます。そして、飯塚市は小学校の4年生まで、中学校1年について35人学級を入れているんだけれど、よくよくきちんと見ると、35ではなくてその臨界点、きちんと効果を上げるところが、そのカーブがずっと上がるところが35ではなくて、30かもしれない。もう少し下かもしれない。そういった部分については、きちんとした検討がなされたのかどうか、その点についてお聞かせ下さい。

議長(兼本鉄夫)

学校教育課長。

学校教育課長(青木宏親)

いま議員がおっしゃいましたが、35人以下の学級になりますと、36人になるとクラスが2つに分かれますので、18人から35人という学級の数になると思いますが、いま言われたどの段階で一番効果が上がるのかということの検証につきましては、現在しておりません。

議長(兼本鉄夫)

6番 江口 徹議員。

6番(江口 徹)

この水準について、十分な検証がなされていないことがはっきりいたしました。

それでは次に、小中一貫校についてお聞きしたいと思います。小中一貫校については実験校を やりながらやってきたわけですが、その点についてどのような成果が上がっているのか、つかん でおられますか。

議長(兼本鉄夫)

学校教育課長。

学校教育課長(青木宏親)

小中一貫教育につきましては、市内全校で取り組んでいるものでありますが、ここでは本市で初めて来年度より施設一体型小中一貫校として開校します、小中一貫校頴田校の取り組みについて、一部説明させていただきます。来年度開校に向け、小学校1年から中学校3年まで9カ年を見据えた連続性、一貫性のある教育を実現するため、頴田小中学校の9年間の活動プランを作成し、現在、教職員一丸となり取り組んでおられます。現在、小中合同会議や打ち合わせ会を行い、スムーズな運営が図れるよう教職員間の積極的な交流が行われており、小中合同の学習や行事などでは、成果や課題が毎回整理され、実施内容や運営方法等、大きく改善されております。一例を挙げますと、乗り入れ授業、中学校の先生が小学校に専門的に行く授業でありますが、そのアンケート結果を見ますと、ほぼ100%の児童が楽しみである、授業のわかりやすさについても5年生は100%、6年生は98%がよくわかると答えており、学習の意欲の向上にもつながっているというふうに検証しております。

議長(兼本鉄夫)

6番 江口 徹議員。

6番(江口 徹)

あともう1つありましたですよね。伊岐須小学校、二瀬中学校、そしてまた以前では菰田小中 学校の取り組みがあったかと思いますが、そちらのほうについてはどうでしょう。

議長(兼本鉄夫)

学校教育課長。

学校教育課長(青木宏親)

現在、伊岐須小学校、二瀬中学校につきましても学力の向上の取り組みを進められております。 また一例ですみませんが、伊岐須小学校におきましては、隣接している連携校ということで、生 徒会等が小学校に行ってあいさつ運動するなど、積極的に交流も進んでおると。乗り入れ授業に つきましても、英語の先生が小学校の英語活動に行かれて、子どもたちが意欲的に進んでいると いうことも聞いております。

議長(兼本鉄夫)

6番 江口 徹議員。

6番(江口 徹)

目標設定に戻りたいと思います。3ポイントアップ運動、この妥当性について話をしたいと思います。この目標設定が正しいと、教育委員会としては現在でも思っておられるのかどうか。そしてまた、一番最初にお話しされた飯塚市の子どもたちに全国平均以上の学力を提供するというお話がございました。また福岡県においても、2013年度には全国平均以上の学力をというお話もあっていますが、そういった部分を考えると、この3ポイントアップ運動というのは果たして正しいのかどうか。教育委員会としてはどのようにお考えになり、そしてまた教育委員会の議論の中で、その点についてどのような議論がなされてきたのか、その点についてご紹介ください。

議長(兼本鉄夫)

学校教育課長。

学校教育課長(青木宏親)

3カ年で3ポイントアップをするという目標につきましては、先ほどもご説明いたしましたが、目標設定当時は市立小中学校の学力テストの結果が全国平均を下回っている状況を踏まえ、全市的な学校における学力向上に対する取り組みの活性化や充実を図る目的で行い、一定の成果が上がっているものと考えております。しかしながら、各学校の学力実態に格差がある現状もあり、学校の学力実態等に応じたより効果的な目的を促す観点から、今までの取り組みに加え、本年度途中から陰山メソッドや小河式による教材やプログラムの導入を通して、基礎、基本の徹底を図る学力向上推進事業など、さらなる取り組みを推進しており、6年目を迎える来年度の学力テストにおいては成果が得られるように努力をしてまいっております。また、飯塚市教育委員会におきましては、飯塚市施策要綱や飯塚市学校教育プランについて、事務局内で作成した案を教育委員会において検討していただいております。具体的には、平成24年度の飯塚市教育施策要綱、飯塚市学校教育プラン24につきましては、前年度の3月開催の教育委員会会議等で検討しております。教育委員さんのほうからは、なかなか取り組みの成果が上がらない部分もありますが、さまざまな取り組みを根気強く続けてほしいなど、激励の意見をいただいております。

議長(兼本鉄夫)

6番 江口 徹議員。

6番(江口 徹)

根気強く続けてほしいというね、激励を受けるのはいいんですが、必要なのは子どもたちに全国平均以上の学力を提供する、これですよね。一番必要なのはこれなんですよね。そして、お話の中にあったように、中学校に関しては残念ながらいまだに96.9という数値がございます。そしてまた、小学校、中学校ともに学校間格差が10ポイント以上存在しているわけです。いつになったら、子どもたちに対して全国平均以上の学力が提供できるようになるんですか。それは何年度になるんですか。やっぱり目標が違うと思うんです。中学校、始めた平成19年は93.1ポイントですよ。この子どもたちが3年たって、3ポイント足しても96ポイントにしかならないわけですね。卒業年次にも全国平均の学力が提供できないわけです。卒業年次にきちんとそこまで到達させることが一番の目標であり、そのための必要な人、物、金を投入する、それが教育行政の仕事であり、その予算を保障する、そこをサポートするのが市の行政であると思いますが、そのような議論はなされなかったんでしょうか。

議長(兼本鉄夫)

教育長。

教育長(片峯 誠)

市民の皆さん、そして保護者の皆さんの視点からすると、質問者がおっしゃっていますとおり、何ポイント上がったということよりも、一定基準といいますか、全国平均の学力を身につけることができる学校であるという安心、そして信頼を持たれることこそ必要だと私も思います。そのような学校づくりのために冒頭申しましたような教員の研修の充実ですとか、具体的な教育プログラムの導入、そして財政や議員の皆さんのご理解も得ながら進めております小中一貫教育の推進、そしてきめ細やかな教育推進のための多数の人件費の支出等々をいただいておりますので、1年でも早く冒頭であります小学校も中学校も全国平均を超えることができる学校がある飯塚市にしたいと思っています。

議長(兼本鉄夫)

6番 江口 徹議員。

6番(江口 徹)

今のお話の中でも、具体的な年次についてはお示しがないわけです。1年でも早く、それは皆さまね、誰でもそう思うわけですが、それを達成するために当然のことながら必要な資源というものがあるわけです。それが投入されているかどうかだと思っておりますが、飯塚市の学校教育への支出については、他都市と比べて十分である。非常にこれだけね、よそと比べて多く出しているのかどうか、その点についてはどのように評価しておられますか。

議長(兼本鉄夫)

学校教育課長。

学校教育課長(青木宏親)

平成23年度決算統計における本市の小学校費及び中学校費から普通建設事業費を差し引いた額につきましては、10億7702万4千円となっております。また、人口規模や産業構造が同じ状況にある自治体である類似団体につきまして、平成22年度普通決算会計における小学校費及び中学校費から普通建設事業費を差し引いた額の住民一人あたりの平均値は6,701円であり、飯塚市におきましては7,634円でありますので、類似団体の平均値より飯塚市のほうが933円高いという状況であるというふうに考えております。

議長(兼本鉄夫)

6番 江口 徹議員。

6番(江口 徹)

それでは、933円高いのが十分といえるかどうかなんです。これについてはどう考えるのか、他方では、学力は収入に比例するということが言われます。残念なことではありますが、それが現実であると言われますが、その点について飯塚市内でも同様な傾向が見られるのかどうか、そしてまた、ほかに関連性が認められるといわれるものについてはどのようなものがあるのか。それについてお示しください。

議長(兼本鉄夫)

学校教育課長。

学校教育課長(青木宏親)

児童生徒の学力と保護者の収入との関係につきましては、保護者の収入に関する情報を持っておりませんので、本市におけるその関係性については把握できておりません。しかしながら、議員がおっしゃいますように、一般的には学力は家庭の経済力と関係するとも言われております。そのほかに関係性が認められるものといたしましては、一般的に学校の教育力はもとより、家庭や地域の教育力とも言われております。

議長(兼本鉄夫)

6番 江口 徹議員。

6番(江口 徹)

この学力と収入に関する関連性については、多くのところで論評がなされており、そのほかに

も持ち家住宅比率であるとか、いくつもの指標が関連性があると言われております。数字を持っていないと言われますが、県内において筑豊地区が収入について低位にあるのはご存じのとおりであると思いますし、だからこそ、よそに比べて十分な教育支出を行政がやらないと全国平均に達しない。そしてまた、十分な検証をやらないと投資する先を間違えるんだと思っています。その点について反省を求めたいと思います。やはりその数字をきちんとやったうえで、子どもたちに全国平均の学力を提供するために1年でも早くというのは、本当にできればいいなという目標ではなく、必達目標ですよ。子どもたちは一年、一年成長するわけです。そして、その子どもたちを見る地域の評価が、ある意味、住みたいまち、住みつづけたいまちと選ばれるかどうかにかかるわけです。だからこそ、足りないのであれば、教育委員会は行政側にこれだけの支出が足りない、申し訳ないけれどここまでやってくれというお話を真剣にやらなくてはならないと思っています。学力は何のかんの言いながら、そのほかの優しい心等々、そういった部分にもやはりはね返ってきます。生活実態にもはね返ってきます。十分な努力をお願いしたいと思います。

いじめ、不登校についてお伺いいたします。

議長(兼本鉄夫)

質問者、収入が低いというのはどこと比較して収入が低いと言い切っているのか。

6番(江口 徹)

それはもうちょっとここでは差し控え......あの、県平均と比較しても、数字としては出ておりますし。

議長(兼本鉄夫)

低いということを言い切ったら......

6番(江口 徹)

続けます。不登校児童生徒の2割削減と不登校解消率2割以上と、教育プラン24にございます。現状についてはどうなっているのか。あわせて、不登校生の個人対応記録の作成と活用の徹底100%実施とありますが、その状況はどうなっているのか。そしてまた、教育委員会はそこに対してきちんと関与しているのかどうか、この2点まずお答えください。

議長(兼本鉄夫)

学校教育課長。

学校教育課長(青木宏親)

平成22年度は、不登校生208名発生していることから、未然防止の取り組みの指標として、2割削減と不登校解消率2割以上を目標としておりました。現状は、平成23年度26名減少、本年度も10月末現在で136名と、減少傾向にあります。解消率におきましては、昨年度40名学校復帰しており、22%と2割を達成しております。不登校生の個人対応記録につきましてですが、全小中学校で気になる児童生徒の個人対応記録を作成するようには指示しております。教育委員会の学校訪問の中でも点検項目の1つとして上げ、本年度、訪問をした学校については100%実施がなされておりました。

議長(兼本鉄夫)

6番 江口 徹議員。

6番(江口 徹)

続いて、いじめ対応マニュアルですね。こちらについては、本人や保護者からの訴えがあった 時点については、教育委員会への報告、通知についてはなされないような形で記載があっており ます。ここについては、本人や保護者からの訴えがあった時点、その時点で教育委員会へも報告、 通知がなされるように変更すべきではないかと思いますが、その点についてどのようにお考えに なられますか。

議長(兼本鉄夫)

学校教育課長。

学校教育課長(青木宏親)

いじめの認知につきましては、文部科学省が平成18年度にいじめの定義を変更し、その定義に照らして、その対応にあたっては個々の行為がいじめにあたるか否かの判断は、表面的、形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うように指導しております。具体的に言いますと、本人がいじめと感じた場合にはいじめということになりますので、学校側はそれを把握して報告をしていただいております。

議長(兼本鉄夫)

6番 江口 徹議員。

6番(江口 徹)

そうしましたら、きちんとそれを明確に対応マニュアルの中で明記しつつ、対応を変えるべき だと思っております。

続いて、適応指導教室に移ります。適応指導教室、その概要と受け入れ実績についてお示しください。また、あわせて類似の民間施設、その受け入れはどういったものがあるのか、そしてまた受け入れ実績についてお聞かせください。

議長(兼本鉄夫)

学校教育課長。

学校教育課長(青木宏親)

適応指導教室につきましては、飯塚市ではコスモスという名称で開設をしております。飯塚市内の小中学校に在籍する不登校及び不登校傾向の児童生徒の支援のための施設であります。現在、9名入級をしております。そのうち3名、学校復帰を今はしておりますので、6人の在席となっております。また、類似する施設におきましては、鯰田にありますオアシスというところがあります。オアシスのほうについては、在籍数が13名になっております。

議長(兼本鉄夫)

6番 江口 徹議員。

6番(江口 徹)

それでは、市の行っているコスモス、適応指導教室ですね、こちらについて受け入れ実績の中で小学生はどの程度おられますか。

議長(兼本鉄夫)

学校教育課長。

学校教育課長(青木宏親)

現在は、小学生はいません。

議長(兼本鉄夫)

6番 江口 徹議員。

6番(江口 徹)

この点について、小学生の受け入れがしづらい、もしくはそれについて否定的だというお話を 聞いたことがございます。この点について、ぜひですね、それを確認の上、きちんと小学生にも 対応できるようにやっていただきたいと思うわけですが、その点についてはどう考えられますか。

議長(兼本鉄夫)

学校教育課長。

学校教育課長(青木宏親)

先ほども申しましたけれども、小中学生の受け入れでありますので、十分にしていきたいと思います。過去1名、小学校の児童の方が体験入級をされましたが、その後、本入級はできなかったというのが1件あります。

議長(兼本鉄夫)

6番 江口 徹議員。

6番(江口 徹)

いじめ、不登校については、駆け足で数点のみさせていただきましたが、この問題については やはり命にもかかわる部分でございます。そしてまた、重大な人権侵害とも言えるような事案も その中に含まれます。その点について十分な対処をお願いいたして、教育行政についての質問を 終わります。

議長(兼本鉄夫)

6番 江口 徹議員。

6番(江口 徹)

続きまして、地域における交通問題についてお聞きいたします。地域における交通問題といいますと多岐にわたりますが、飯塚市においてはどのような問題があり、その問題に対してどのような取り組みを行っているのか、お示しください。

議長(兼本鉄夫)

公共交通対策課長。

公共交通対策課長(大谷一宣)

今年度の状況といたしまして、民間路線バスに関しましては、その維持、継続のために市が赤字補てんをしている路線が、西鉄バス筑豊の八木山線と小竹・天道線並びにJR九州バスの直方線の3路線でございます。民間のバス、タクシー事業で実施が困難な地域や交通弱者と言われる方々に対して、公共交通機関を運営し、日常生活で必要な移動手段を支援するため、今年度から予約乗合タクシーは飯塚、立岩、菰田地区を除く9地区で11台、コミュニティバスは3路線運行しております。また、在宅の重度の障がい者につきましては、福祉タクシー利用券の交付を行っているところでございます。

議長(兼本鉄夫)

6番 江口 徹議員。

6番(江口 徹)

それでは、市はその考えている交通問題に対して、どのような目標を持ち、対応に取り組んでいるのか。対応の際に指標となるべき数値等がございましたら、それもあわせて紹介ください。

議長(兼本鉄夫)

公共交通対策課長。

公共交通対策課長(大谷一宣)

予約乗合タクシー及びコミュニティバスにつきましては、今年度から併用運行を開始したところでございます。これらの運行においては、市民誰もが快適な生活を実現できる公共交通体系を構築するようにしておりまして、今年度の目標といたしましては、年間利用者数を予約乗合タクシーが6万2千人、コミュニティバスは2万8千人、合計9万人としておりましたが、現時点の推測では、予約乗合タクシーは約2万6千人、コミュニティバスは約2万1千人、合計で約4万7千人と目標の約52%となる見込みでございます。

議長(兼本鉄夫)

商工観光課長。

商工観光課長(石松美久)

民間路線バスについてお答えいたします。民間路線バスにつきましては、赤字補てんが解消されないということが課題となっております。最も望ましいのは、多くの方にバスを利用していただき、運行収入が上がり、赤字補てんが減少することが目標でございますが、本市の地域性を考えますと移動手段には自家用車中心となっているのが現状だろうと判断されます。現在、県と連携しまして、バス利用促進キャンペーンを年1回実施しておりますが、PRの強化を図り、バス利用の促進に努めたいと考えております。それとあわせまして、利用が少ない路線につきましては、見直し等も含め検討する必要があろうかと考えております。

議長(兼本鉄夫)

社会・障がい者福祉課長。

社会・障がい者福祉課長(久原美保)

福祉タクシー事業につきましては、在宅の重度の障がいのある方に、日常生活の利便と社会活動の範囲の拡大を図っていただくことを目的として実施しているものでして、支給要件に合致する方に対して、タクシーを利用した際の初乗りにかかる料金をひと月、3回まで助成しております。

議長(兼本鉄夫)

6番 江口 徹議員。

6番(江口 徹)

まず最初の問題意識のところで、市のほうは民間のバス、タクシー事業で実施が困難な地域への対策、そしてまた、交通弱者と言われる方々に対して日常生活で必要な移動手段を提供するというお話がございました。他方で、その次の行政の目標ですね、どのような目標があるのかといったときに、市民の方々、特定の方ではなく市民誰もが快適なというお話がございました。この点について、ちょっと十分配慮しながら考えていきたいと思います。では、交通弱者というお話がございました。交通弱者とはどのような方々を指すのか、お示しください。

議長(兼本鉄夫)

公共交通対策課長。

公共交通対策課長(大谷一宣)

一般的には、高齢者、低年齢者、身体に障がいのある方などの自家用車両等を自由に使うことのできない方を交通弱者と定義しているものが多くありまして、生活上の移動の際に公共交通機関に頼らざるを得ない人などを交通弱者と考えております。

議長(兼本鉄夫)

6番 江口 徹議員。

6番(江口 徹)

それでは、現在までそういった交通弱者の方々、そしてまた、先ほどの目標のほうでちょっと ひっかかるんですが、市民の誰にも快適な移動を提供するという話があったんですが、この交通 問題に対してどのような取り組みを行ってきたのか。合併前も含めて紹介をしていただきたい。 そしてまた、各年度においてそれぞれの交通手段にかけた費用と利用人数、そして利用者一人あ たりの単価、その推移がどうなっているのか。また同様に、各年度において市民のうちどの程度 の割合の方が利用をしたのか、お答えいただきたいと思います。

議長(兼本鉄夫)

公共交通対策課長。

公共交通対策課長(大谷一宣)

まず、3つの点でご質問があっております。まず、1点目の合併前からの取り組みでございますが、コミュニティバスの運行につきましては、実証運行前、実証運行中及び実証運行後の今年度におきましては、運行方法、運賃設定、運行区域などが異なっておりまして、まず合併前から平成20年度まで、旧4町地区においてコミュニティバスや福祉バスを無償で運行しておりました。平成21年度から23年度までの実証運行中の3年間は国の補助制度を活用し、市全域を対象として定時定路線型のバス運行を有償で運行しておりまして、今年度からはデマンド型の予約乗合タクシーと定時定路線型のコミュニティバスの併用運行を開始いたしております。

次に、各年度それぞれの交通手段にかけた費用、また利用者と利用者一人あたりの単価等のご質問でございますが、実証運行前、実証運行中及び今年度に分けて答弁をさせていただきたいと思いますが、実証運行前の平成20年度におきましては、旧4町地区内のみの運行でしたので、総事業費は約450万円、利用者は約10万人、利用者1人あたりの経費は447円となって

おりました。ただし、20年度までは運賃は無料であり、全て一般財源で運行しておりました。 実証運行の初年度の平成21年度におきましては、総事業費は9800万円、利用者は約7万8千人、利用者1人あたりの経費は1,254円となっております。実証運行の最終年度の平成23年度におきましては、総事業費は約1億600万円、利用者は約10万4千人、利用者1人あたりの経費は1,018円となっております。今年度の見込みといたしましては、総事業費は約1億100万円、利用者数は、予約乗合タクシーが約2万6千人、コミュニティバスが約2万1千人の合計約4万7千人、利用者1人あたりの経費は約2,150円となっています。

それと、各年度においての市民のうちのどの程度の割合という利用状況でございますが、コミュニティバスにつきましては、利用者数は延べ利用者数となりますが、運行地区人口に対する延べ利用者数の比率、つまり1人あたりの利用回数につきましては、実証運行前の平成20年度では1人あたり1.83回、実証運行初年度の平成21年度では0.58回、最終年度の平成23年度は0.79回、今年度は1人あたり0.36回となる見込みでございます。

議長(兼本鉄夫)

商工観光課長。

商工観光課長(石松美久)

路線バスの取り組みについてお答えいたします。合併前も含めての取り組みということでございますが、路線バスに関しましては、旧飯塚市が平成13年度から小竹・天道線に赤字補てんを始めております。平成16年度からは八木山線にも赤字補てんを行ってきております。また、旧穂波町、旧頴田町におきましても、平成15年度から小竹・天道線にそれぞれ赤字補てんを行ってきたところでございます。

利用者、各年度別の費用、人数、1人あたりの単価の推移ということでございますが、路線ご とに差がございますので、過去3年間につきましてそれぞれお答えをしたいと思います。なお、 延べ乗車人数につきましては、飯塚市以外の方も含まれた総数でございます。まず、西鉄バス筑 豊の小竹・天道線についてでございますが、平成21年度が赤字補てん額1945万3千円、利 用人数は延べ23万7486人で、1人あたり約81.9円となっております。平成22年度が 赤字補てん額1812万8千円、利用人数は延べ21万7049人で、1人あたり約83.5円、 平成23年度が赤字補てん額1736万5千円、利用人数は延べ21万881人で、1人あたり 約82.3円となっております。次に、同じく西鉄バス筑豊の八木山線につきましては、平成 21年度が赤字補てん額928万4千円、利用人数は延べ8万2919人で、1人あたり約 111.9円、平成22年度が赤字補てん額1209万円、利用人数は延べ7万4110人で、 1人あたり約163.1円となっております。平成23年度が赤字補てん額1204万3千円、 利用人数は延べ6万9418人で、1人あたり約173.4円となっております。また、JR九 州バス直方線につきましては、平成21年度が赤字補てん額64万8895円、利用人数は延べ 5万5716人で、1人あたり約11.6円、平成22年度が赤字補てん額35万8274円、 利用人数は延べ2万9618人で、1人あたり約12.0円、平成23年度が赤字補てん額 77万6764円、利用人数は延べ4万8070人で、1人あたり約16.1円となっておりま す。

路線バスの市民の利用割合ということになりますが、八木山線ではほとんどが飯塚市民の利用と思われますが、それ以外の小竹・天道線、直方線につきましてはそれぞれ自治体間を経由しておりますので、飯塚市民の利用割合というのは把握できておりません。

議長(兼本鉄夫)

社会・障がい者福祉課長。

社会・障がい者福祉課長(久原美保)

福祉タクシーにつきまして回答させていただきます。福祉タクシー事業につきましては、合併 前からそれぞれの自治体でほぼ同様の事業を実施しておりました。それぞれの各年度の費用と利 用人数、利用者1人あたりの単価についてですけれども、過去3年間の推移は平成21年度の利用実人員が516人、延べ利用人員は1万2564人、補助金総額は778万7910円、平成22年度の利用実人員は549人、延べ利用人員は1万2613人、補助金総額は781万7690円、平成23年度の利用実人員は557人、延べ利用人員は1万2433人、補助金総額は770万6720円です。いずれの年も延べ1人あたりの単価はタクシーの初乗り料金となりますので、平均約620円となっております。

また、どの程度の割合の方が利用したのかということですが、福祉タクシー事業につきましては、先ほども述べましたとおり支給要件がありますので、この事業の対象者総数の把握は難しいところですが、障がい者手帳所持者のうち、重度障がいの方に占める利用実人員の割合としましては、過去3年間とも約15%となっております。

議長(兼本鉄夫)

6番 江口 徹議員。

6番(江口 徹)

紹介ありがとうございました。バス路線への補助、そしてまた福祉タクシーについては少し横 において、お話をしたいと思います。公共交通と呼ばれるものですね、コミュニティバスプラス 予約乗合タクシーで提供しているものなんですが、残念ながらこの数値については非常に厳しい 結果を見ることができます。当初、言われたのは旧4町だったんだけれど、総事業費は 4500万円、利用者は10万人、1人あたり経費は447円。これがコミュニティバスになっ て、有償になって、1市4町、飯塚でも始めて、利用者については約10万4千人でほとんど変 わらず、しかしながら事業費が4500万円だったのが、1億600万円と倍以上になりました。 そして今年度、総事業費は1億100万円とほとんど変わらず、しかしながら利用者数は両方を 足しても4万7千人、半分ですよね。ある意味、その倍々ゲームで悪くなっているわけです。き ょうの午前中の一般質問の中でもPDCAサイクルというお話がございましたが、とてもこれが うまく回っているとは思えないんです。これについて、きちんとした調査、そして本当に誰に対 してサービスをするのか、ここが切り分けができてないんではないかと思っています。前回の総 務委員会、11月13日に提出された資料を見ても、予約乗合タクシーの1日平均件数は直近の 数字10月でも108件です。台数を考えると11台走っています。運用しているタクシー会社 さんにお話を聞いたことがございますが、1日に1回も利用されてないところもあるとお聞きし てます。この総務委員会のときに皆さま方は、執行部の方々はなぜこんなに低いのと言われたと きに関して、周知不足だというお話をされましたが、私は周知不足ではなくて、この公共交通の デザイン、政策立案そのものが間違っているのではないかと思っています。そして、そのときに 誰に対してサービスをすべきなのか、そのことを考えると、交通弱者というお話があったんだけ れど、片一方では市民誰にも快適なというお話があった。ここのぶれが非常に大きいのではない かと思っているんです。

そこで、いくつかお聞きしていきます。この交通手段の提供に関して、決定変更ですね、合併前の姿ですね、4町での運行からコミュニティバスになって1市4町で全部バスを走らせた。そしてまた今年度変わったわけですが、そこの決定変更、そしてまた年度ごとでも一部変更があったわけですが、その点の中でどのような指標が用いられたのか、お聞かせいただけますか。

議長(兼本鉄夫)

公共交通対策課長。

公共交通対策課長(大谷一宣)

現在の併用運行への事業運営の変更に際しましては、実証運行実績等に基づく全てのバス停別、 便別の利用状況、コミュニティバスの利用者の移動特性並びにコミュニティバス未利用者を含め た市民アンケートによる日常的な施設利用状況やデマンド型運行に関する移行等の調査分析、ま た先進地への視察等を実施いたしました。そのような調査結果を踏まえまして、実証運行時の定 時定路線型のバス運行の変更による運行方法も含めて、運行手法の検討をいたしまして、飯塚市 地域公共交通協議会におきまして議論をしていただきまして、現在の併用方式の導入を決定した ものでございます。

議長(兼本鉄夫)

6番 江口 徹議員。

6番(江口 徹)

その議論の中で、交通弱者とはどういった方々で、どこにどの程度住んでおられて、どういったことが困っておられる、そこについての議論はどのような部分がございましたでしょうか。そしてまた、そこの部分にスポットを当てた調査等についてはどのようなものがなされておりますでしょうか。

議長(兼本鉄夫)

公共交通対策課長。

公共交通対策課長(大谷一宣)

今回の運行に際しまして、実証運行時のコミュニティバスの利用者を基本に公共交通機関を必要としている方々を想定して検討いたしました。平成23年度では延べ10万4千人がコミュニティバスを利用していましたが、利用者といたしましては60歳以上の高齢者の方が80%で、男女比では女性が約80%となっておりました。利用目的といたしましては、通院と買い物の合計が約60%、利用時間は午前中が多くなっておりまして、利用されているバス停の分布は市全域に広く点在しており、ばらつきがあるという状況が得られております。

議長(兼本鉄夫)

6番 江口 徹議員。

6番(江口 徹)

今のお話ですと、コミュニティバスを前提としてというお話がございました。ここがね、やっぱりちょっと違うんではないかと思うんです。飯塚市の住んでおられる方々を地図に落として、バス路線を書いて、そしてそこのバス路線から外れている所、そういった所にどういった方々が住んでおられる。そしてその方々の中で、自家用車がない方々がどの程度おられるのか。そういったところから入るべきであると思いますし、そしてまた、お話を聞くことに関しても老人クラブであるとか、また自治会、また障がいのある方々の団体等というところにお話を聞くべきだったと思っています。通院、そして買い物が困っておられるというお話がございました。じゃあ、そういった方々に提供するものは、毎日毎日ね、提供するのか、それとも週2回とか、そこら辺の議論、頻度ですね。そして、提供する目的、通院、買い物、これを解決するためなのか。それとも、先ほど市民の快適なという、ある意味何でもいいのか、どこに絞るべきだという議論はあったのかどうか、お聞かせ願えますか。

議長(兼本鉄夫)

公共交通対策課長。

公共交通対策課長(大谷一宣)

市のコミュニティバス事業は、民間のバス、タクシー事業の補完を行うことを基本として、それらの事業との調整を図りながら、公共交通の利用地及び利用時間の分散、利用目的、利用施設の配置、移動特性等をかんがみまして、日常生活に必要な移動を実現できる公共交通体系を構築するように議論を行っておりました。その中で、実証運行中には医療施設、商業施設、公共施設への利用が多かったことから、これらの施設への移動ができるように運行地区設定等を行っております。

議長(兼本鉄夫)

6番 江口 徹議員。

6番(江口 徹)

ところが、現在つくられた形としては予約乗合タクシーですよね。ある意味、バス路線があるなしには関係なく利用できるわけです。そしてまた、頻度についても上限はない。ある意味、通院、そして買い物以外でも、趣味の部分、例えばパチンコ屋に行こうと思っても利用できるんです。果たしてそういったデザインをすべきかどうかだと思うんです。その点について十分な見直しが必要であると思いますし、そして提供エリアについてもしっかり考えないと、これから先も億のお金をかけて、そしてまた1人あたりが1千円強というサービスを続けるのがいいのかどうか、十分考えるべきだと思いますが、その点についてはどう考えますか。

議長(兼本鉄夫)

公共交通対策課長。

公共交通対策課長(大谷一宣)

いま質問議員が言われました、利用頻度、費用対効果、そういう点もいろいろと今回の改正におきましては重点を置いて設定したところでございます。まず一番重点的に考えました点は、前回の平成21年度から3年間の実証運行期間中におきまして、利用者の8割はバス停から5分以内にお住まいの方々という状況も出ております関係で、どうしても高齢者、交通弱者というところを重点に置きますと、どうしても自宅の近くまで迎えに行くようなサービス、このサービスが一番理想的であるということに立って運行しております。確かに経費に対して利用者が少ないという点はですね、多分に反省すべき点は多々あるという状況に考えておりますが、利用者が高齢者であることから考えますと、どうしても新しい制度には飛びつきにくいということもございますので、地道な周知活動を今後とも自治会単位、高齢者団体がお集まりの機会を捉えて、周知活動を続けて利用者をふやしていきたいというふうに思っております。

議長(兼本鉄夫)

6番 江口 徹議員。

6番(江口 徹)

いや違うんです。まず最初にやるべきは、救うべき、交通手段を提供すべき交通弱者は誰なのか、それをまずきちんと把握する。そしてその方々に対して、どの程度交通手段を提供するのかを考えるべきだと言っているんですが、その点はどうですか。

議長(兼本鉄夫)

公共交通対策課長。

公共交通対策課長(大谷一宣)

利用者を特化する形での考え方をいま質問議員がお示しいただきましたが、あくまでも国の方針におきましては、民間の路線バス、民間タクシー事業者の補完という立場をわきまえて運行するようにということを言われておる中から考えますと、当然、飯塚市内には不便地域、空白地域がたくさんあるということを考えますと、そこの地域に対して、移動手段を確保するということは、特化した形の人たちだけではなく、広くご利用いただくような乗り物も必要であるという強い住民の皆さま方からの声もございますことから、こういう運行を実施しているところでございます。

議長(兼本鉄夫)

6番 江口 徹議員。

6番(江口 徹)

水かけ論になっているので、1点お話をしておきます。空白地域がどこなのか、そこはおのずと地域の特定が出されるでしょうし、その方々に対しどの程度のサービスをするのか考えないと、無尽蔵に財源があるわけではないわけです。そのことを十分に考えてやらないと、今と一緒の、空気を運んでいる、そしてまた1日1台も動かないという話が続きます。他都市の取り組みについて、そして今後、どのように行っていくのかお聞かせください。

議長(兼本鉄夫)

公共交通対策課長。

公共交通対策課長(大谷一宣)

他都市の取り組みでございますが、本市のコミュニティバスの事業運営において、今後の方向性を検討する上では、行政主体ではなく住民団体が直接コミュニティバスの事業運営を実施している事例などの調査研究も必要と考えております。このような事例といたしましては、昨日も質問の中で、答弁の中でちょっと出たと思いますが、県下でも小郡市、糸島市などで実施しておられまして、運行車両購入費、燃料費、整備費、保険料等の経費を行政が負担し、運行計画の策定や運行業務を住民が実施する方法で事業運営がされているという先進事例もあるというふうに聞き及んでおります。今後の公共交通対策課といたしましては、本年4月から運行を始めました予約乗合タクシーの周知を続けることを理解していただき、ひとりでも多くの方に利用していただくようなところを努力してまいりたいと思いますし、拠点間を移動として残しましたコミュニティバスにつきましても、十分乗り継ぎができる形でですね、ご利用いただけるような形で運行してまいりたいと思っております。

議長(兼本鉄夫)

6番 江口 徹議員。

6番(江口 徹)

何事にもやはリスピードが必要です。先ほどの学校教育の話もそうですが、この問題もそうです。来年度に向けて、ちょうど今やり直しをしている時期だと思いますが、ほんの少しの手直しで数字が気持ち変わる形ではなく、十分な成果が上げられるように努力をしていただきたい。

きょうは教育、そして交通のお話をさせていただきました。住みたいまち、住みつづけたいまちを考えるときに、この両点、非常に重要な形となります。そのときに、お金を使っているけれど、これ役に立ってないよねと言われることのないように、喜んでもらえるような展開をお願いしたいと思います。

そして最後にもう1点、公共交通に関しては、通院と買い物と言いましたが、それだけはなくて予防医療、健康をしっかり守ることによって医療費を下げるといった点等々があるかと思います。その点にも配慮していただいて、デザインをしていただきたい。そのことをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長(兼本鉄夫)

本日は議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、明12月13日に一般質問をいたしたいと思いますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午後2時39分 散会

出席及び欠席議員

| (| 出席議員 | 2 8 名 |) |
|---|------|-------|---|
| (| 山冲成员 | 200 | , |

| 1番 | 兼 | 本 | 鉄 | 夫 | 1 | 5番 | 石 | Ш | 正 | 秀 |
|-------|---|---|----|----|---|----|---|---|---|---|
| 2番 | 藤 | 本 | 孝 | _ | 1 | 6番 | 上 | 野 | 伸 | 五 |
| 3番 | 八 | 児 | 雄 | = | 1 | 7番 | 吉 | 田 | 健 | _ |
| 4番 | 宮 | 嶋 | つ† | ゥ子 | 1 | 8番 | 秀 | 村 | 長 | 利 |
| 5番 | 平 | Щ | | 悟 | 1 | 9番 | 藤 | 浦 | 誠 | _ |
| 6番 | 江 | | | 徹 | 2 | 0番 | 明 | 石 | 哲 | 也 |
| 7番 | 永 | 末 | 雄 | 大 | 2 | 1番 | 田 | 中 | 博 | 文 |
| 8番 | 佐 | 藤 | 清 | 和 | 2 | 2番 | 鯉 | Ш | 信 | = |
| 9番 | 松 | 本 | 友 | 子 | 2 | 3番 | 松 | 延 | 隆 | 俊 |
| 10番 | 道 | 祖 | | 満 | 2 | 4番 | 岡 | 部 | | 透 |
| 1 1 番 | 小 | 幡 | 俊 | 之 | 2 | 5番 | 古 | 本 | 俊 | 克 |
| 12番 | 梶 | 原 | 健 | _ | 2 | 6番 | 瀬 | 戸 | | 元 |
| 13番 | 田 | 中 | 裕 | = | 2 | 7番 | 森 | Щ | 元 | 昭 |
| 1 4番 | 守 | 光 | 博 | 正 | 2 | 8番 | 坂 | 平 | 末 | 雄 |

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 安永円司

次 長 大 庭 義 則 議 事 係 長 許 斐 博 史

調査担当主査 高橋宏輔 書 記 渕上憲隆

書 記 岩 熊 一 昌 書記 有 吉 英 樹

説明のため出席した者

市 長齊藤守史 都市建設部次長 才田憲司

副 市 長 田 中 秀 哲 会 計 管 理 者 遠 藤 幸 人

教 育 長 片 峯 誠 人 事 課 長 諸 藤 幸 充

上下水道事業管理者 梶原 善充 契約課長 岩倉政之

企画調整部長 小鶴康博 行財政改革推進室主幹 倉智 敦

総務部長 野見山智彦 商工観光課長 石松美久

財務部長 実藤徳雄 環境整備課長 大草雅弘

経済部長橋本周 健康増進課長 髙木宏之

市民環境部長 白水卓 二 社会・障がは福祉課長 久原美保

児童社会福祉部長 髙 倉 孝 建築住宅課長 須藤重広

保健福祉部長 大久保雄 二 学校教育課長 青木宏親

公営競技事業部長 加 藤 俊 彦

都市建設部長 中園俊彦

上下水道部次長 諌 山 和 敏

教育部長 小田 章

生涯学習部長 伊藤博仁

企画調整部次長 大谷一宣